

総合政策部長
商工労働課長
教育長
消防長
美東総合支所長
代表監査委員
教育委員会次長
事務局次長
病院事業部長
経営管理課長
市民福祉部長
生活環境課長

松野哲治
永富康文
坂田文和
藤井勝巳
三好輝廣
石田淳司
千々松雅幸
佐々木郁夫

建設経済部長
農林課長
教育委員会
教務局長
会計管理者
秋芳総合支所長
支所長
監査委員
監事局長
市民福祉部長
高齢福祉課長
上下水道事業局長
管理業務課長
総合観光部長
観光振興課長

西田良平
山田悦子
古屋勝美
杉本伊佐雄
西山宏史
白井栄次子
三戸昌子
綿谷敦朗

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 三好睦子
- 2 岩本明央
- 3 河本芳久
- 4 竹岡昌治
- 5 岡山隆

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。本日までに事務局から送付してございますものは、一般質問順序表でございます。また本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において南口彰夫議員、安富法明議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

6番（三好睦子君） 皆さんおはようございます。日本共産党の三好睦子でございます。質問通告書に従って、一問一答方式で質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、秋吉岩永地区の簡水の軟水化についてお尋ねいたします。

皆さんも御存知のように、秋芳地区は日本最大のカルスト台地と、その地下100メートルには秋芳洞があります。地表には無数の石灰岩とともに多数のドリーネがあり、カルスト台地に降った雨は地下に浸透しています。この浸透した水はミネラル水が豊富でおいしい水ですが、同時に硬度が高く、生活用水としては難点があります。

厚生労働省の記載された方法に準じて行われた水質統計調査によりますと、水の硬度は秋芳広谷簡水の水源では140、永明寺水源では166となっています。石灰の含有量が多くて、電気ポット、電気温水器、なべ、ウォッシュトイレのノズルなど電熱機器に石灰が付着します。そのため機器を買い替えても二、三年で故障してしまい、経済的にも負担が大きいのです。

困り果てて、家庭用の軟水機装置を取りつけられている家庭もありますが、パイ

ブが詰まるなど故障も多いのです。その修理に費用がかかります。いずれにしても経済的に負担が大き過ぎます。何とかならないものかと、ことし3月に美東・秋芳の皆さんが合同で、取水場に硬度低減化装置の設置を求める署名を集められ、市長に要望書と一緒に提出されました。

先般の市長と語る会におきましても、市長は、秋吉地区、美東地区の硬度低減化に向けて現在作業を実施しています。市民に安心・安全な水の提供を目指して前向きに検討しているとお答えいただいております。その後の計画や見通しなどお尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） おはようございます。それでは、三好議員の秋吉岩永地区の簡易水道の軟水化についてということの御質問にお答えをいたしたいと思います。

御存知のように、美祢市の水は、石灰岩からなる秋吉台カルスト台地の影響を受けておりますことから、カルシウム、それからマグネシウムの濃度が高い、いわゆる硬度と言われるものであります。中でも秋吉台に近い秋吉簡易水道の、先ほど三好議員がおっしゃいましたけども、二つの水源は、高い硬度の値が示されているところであります。このため給湯機器等の水周り機器の故障が多い、これも先ほど三好議員が質問の中でおっしゃいましたけれども支障を来すということから、市議会においても、また、市長と語る未来創造座談会においても、地区の皆様から改善の強い要望がありまして、私といたしましても改善の必要について十分に認識をいたしているところであります。

従いまして、この水の高硬度 高い硬度ですね、これを改善する一つの方策といたしまして、硬度低減化装置の導入が考えられますが、この硬度低減化装置を導入するには多額の設置費用、それからその後のメンテナンスに係る費用、また動力、それからこれ薬品も使いますので薬品等の管理費用等を要するということから、この水道事業というのが独立採算の地方公営企業というこの原則を踏まえまして長期的な経営計画に基づくことが必要必須であるということを考えているところであります。

しかしながら、この9月議会でもお答えをいたしましたように、持続可能な水道事業を目指して、今年度より美東・秋芳簡易水道を美祢市水道事業として統合いたしました。また地域水道ビジョンの策定、それから懸案となっておりますけれども

水道料金の統一等の条件整備に取りかかっておりまして、その中の重要な要件といたしまして、この水道水の軟水化も前向きに検討しているところであります。私の言う前向きに検討するというのは、本当に検討しておりますので、ということでございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） どうもありがとうございました。市水の軟水化は本当に市民が待ち望んでいます。どうぞよろしく願いいたします。

ところで、今からちょっと提言なんですが、状況のお知らせと提言ですが、現在の岩永永明寺簡水が設置された経緯には、簡水の水源地について、当時岩永下郷には数ヶ所の水源地があり、この活用についてお話が持ち上がりましたが、時期的に田んぼの耕作中であり、用水路の問題など緊急を要する時期であったころから、現在の場所になったということです。

現在、岩永永明寺簡水の水源地は、住友鉱山の採石で山が低くなり、保水力がなくなりつつあります。既に水が枯れ、生活用水や農業用水に支障を来しているということで、水系の変化が生じているという問題もあります。今後、住友鉱山の採石が厚東川水位よりも低く採石されれば、完全に水系は変わっていきます。いずれにしても山がなくなれば、永明寺の簡水の水も枯れるのではないかと地域の方は懸念されておられます。将来的恒久的な施設の建設を考えると、水系の変化、新たな水源地の確保など調査研究をされることなど提言いたします。

次に、デマンドタクシー、ミニバスと呼ばれるものについて、この運行地域の拡大と充実についてお尋ねいたします。

私は、合併当初、第1回目の6月議会でデマンドタクシーの運行の実現について、一般質問をさせていただいております。市長も交通不便地域の解消に取り組み、就任された翌年の平成21年度には、美祢地域、堀越山中地域でミニバス事業を実現されました。そのとき本当にうれしく思いました。そして、早く美東・秋芳地域にも走らせてほしいと日々願っておりました。そんな中、平成22年度には、美東町赤郷の一部と大田北部でミニバスの運行を実施していただきました。本当にありがとうございました。

またことし10月から秋芳地域南部で運行が開始されています。このように運行

エリアが年々拡大されています。ドアからドアへの送り迎えのデマンドタクシー事業の実施は、地域の高齢者や交通手段のない方々には本当にありがたい事業です。市長の公約の一つでもあります交通不便地域を解消するという、そういったこの公約が着実に実践されていますことに本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、先般、サイサイ美東の赤郷と綾木の両店舗が閉店されました。食料や日常生活用品の購入には地域の住民の方は便利でしたが、本当に残念なことです。昨今の経済情勢や、先般開通いたしました小萩道路の開通などにより、店舗の利用者の激減によるものと思われます。車があり、家族に運転する人がいる方は買い物も自由でしょうが、足のない、いわゆる交通弱者は本当に困るのです。買い物などで路線バスを利用したくても回数が少ない、接続も悪くて1時間以上待たないとバスの便がないときもあります。

また高齢者の方は、バス停まで出かけるのが大変です。買い物もたびたび行けないので、まとめ買いをすれば重い荷物になります。バス停から家まで遠くて大変なのです。デマンドタクシー、ミニバスの活用が今まで以上に重要で、運行範囲の拡大・充実を痛切に感じています。

高齢のひとり暮らしの方ですが、外出のときは山口に嫁いでいる娘さんに来てもらっているということです。娘さんは仕事もあり、なかなか親が希望する時間に行ってやれない。親を思う気持ちはあるけれど、自分の仕事、家庭の都合もあり、親の希望どおりには動けないということも聞きました。

高齢者の方が自立するには、移動手段の確保が非常に重要であると考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、只今のデマンドタクシーの運行地域の拡大と拡充充実についてということの御質問にお答えをいたしたいと思います。

現在、市内の公共交通は、6社の民間バス会社によります1日約300便の路線バスと、JR美祢線の1日上下22本の列車が幹線網として市内を運行されておりますが、これに対します市の補助金、市からの補助金は、平成22年度決算ベースでいいますと、年間1億1,552万1,000円を用意しているということで、1億を超える大きな補助金を市がお出しをして、この幹線網を維持しておるという

のが現状です。

その上にこれらの公共交通機関を御利用になることが困難な交通弱者、今三好議員がいみじくも御質問の中でおっしゃいましたけれども、なかなかバス停に行かれない、駅まで行かれないという方もたくさんいらっしゃいます。こういうふうな交通弱者の方々を対象といたしまして、買い物、それから通院などの利便性の向上を図ることが、いわゆるデマンド式のこのミニバス事業の目的であります。これ私がいつも申し上げるように、市長にならしていただくときに掲げました政策公約の一つであります。大きな柱の一つです。そのために去る21年の3月に策定をいたしました美祢市公共交通総合連携計画におきまして、バス停から1キロメートル以上離れた行政区である交通不便地域を精査、調査をいたしましたところ、市内に約57地区もの交通不便地域が存在することが確認されたところであります。従いまして、これをミニバス事業における運行計画の土台というふうに位置づけまして、平成21年度には先ほど質問の中でもおっしゃいましたけれども、山中堀越地区、平成22年度には美東地区北部、さらには今年度にはこの10月から秋芳地域南部においてミニバス運行を開始したところであります。

この3ヶ年で15地区の交通不便地域が解消もしくは解消に近づいたというような私の認識であります。さらには来年度におきましては、調査検討の上、豊田前、西厚保の交通不便地域を対象としてミニバス事業を計画をいたしております。関係地区の皆様方の御利用をお願いをいたしたいと思っております。

今後も安全安心なまちづくりをつくっていく、特に我々のような高齢化が非常に早いスピードで進んでおる美祢市、そして470平方キロを超える広大な市の面積を持っているということは過疎が進んでおるということでもあります。ですから、この交通弱者の対策の一助となるというよりも、大きな柱といたしまして、このミニバス運行を私、よく社会実験という言葉を上申しますが、これを繰り返しながら、先ほど申し上げた幹線網のほうにも1億を超えるお金を出していますから、いかにそれとこのミニバスとリンクをさせて、この毛細血管に当たるミニバスを、デマンド式の、この市内全域に構築をするかという大きな大きな使命がありますので、着実に一步一步進めてまいりたいというふうに思っています。

今後もエリアは拡大をしていくということをお約束をして、私の御回答とさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 交通不便地域にお住まいの市民の方々を案じておられる市長さんのお気持ちと交通弱者の対策がよくわかりました。今後ミニバス事業をより一層充実させ、展開させるために、交通不便地域という要件を含め、さまざまな要件により成功の是非が問われると思います。その成功のかぎとも言える要件について、ほかにどのようなものが必要となるのでしょうか。

それと、昨年から運行を開始していただいております美東地域のミニバス事業の実績もお尋ねします。

併せて、今後の美祢市内の運行計画もお尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の三好議員の再質問ですが、このミニバス事業を効果的かつ効率的に展開をするということは、交通不便地域の中でもまずは対象地区の人口、それから高齢化率、それから移動距離などを考慮いたしました運行エリアを選定をするということが非常に重要であります。そして、何より利用者拡大が見込める地域であるかどうかを吟味をするということが、効果的な、効率的なミニバス運行が行われるかぎというふうに考えております。

いずれの地区も高齢化率は今約40%を占めると、交通不便地域であるということで、今後、交通不便地域の過去に困難を極めておられるということ、このことは三好議員が美東御出身の議員でもありますが、岩波、桂坂、長登、台山、碓、植山、この6地区を対象に、昨年10月から実証運行を開始をしております。今後も、この美東地区におきましても、似たような地域がありますので、公共交通に係る協議会を持っております。ですから、これはいろんな地域からいろんな御要望があります。しかしながら、先ほど申し上げたようなことを常に考えながら、非常にフラットな立場で、いかにどこからやっていったほうが最も効率的だということを考えながらやっておりますので、特定の思いを持って、ここを先行させようとか、そういうことは考えておりません。市民の方のためになるように、そしてそれが平等な形でこれが実施できるようにということを私、常に申し上げておりますので、そのことも市の職員は非常によく認識をしておりますから、その上でこの事業を展開したいというように思っています。

昨年10月から今年9月までの1年間の実証運行の結果、おかげをもちまして、

延べ756人の御利用をいただいたということですね。ですから、今まで買い物とか病院に行くことが困難だった方が、756の方が御利用いただいたということです。本年10月からは、これらを本格運行に切り替え、美東地域北部におけるミニバス事業を継続していくことを決定をしておるということでもあります。今後もミニバス事業に対しまして、議会を初め市民の皆様方の御理解と御協力を引き続きお願いを申し上げる次第であります。

今申し上げた数字は美東地域のことだけです。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） どうもありがとうございました。今後とも市内の交通不便地域の解消と高齢者の自立のために効果的なミニバス事業の普及拡大、充実等につきまして、精力的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、学校給食の食器の件でお尋ねいたします。このことは9月議会にお尋ねいたしましたでしたが、その後、教育委員会、議会事務局、南口彰夫議員の同行をお願いいたしまして、嘉万学校給食共同調理場の現場へ、給食の食器についてお尋ねするために訪問させていただきました。

この調理場を選んだ理由として、取り扱っている食器の材質の種類が多いので参考になることが多いと考えたからです。嘉万の調理場はカレー皿や汁椀、トレーや箸などを含めて10種類が使用されています。給食担当の皆様には、お疲れのところを私どもの説明のために時間を割いていただきましてありがとうございました。現場で働いておられる方から多くの説明や御意見を聞くことができ、本当に参考になりました。

その説明の中で、食器の種類によって、重さの違い、落ちて割れたときに鋭角に割れる危険があるもの、食器がぶつかり合ったときの衝撃や、食器を洗う作業のときの騒音性など、それぞれの違いがあることなど説明を受けました。料理員さんたちからは、給食の献立によって見た目も美しく、おいしく食べてもらうために食器の使い方にも気を使っているとのことでした。食器の安全性と耐用年数の基準について、使用頻度によって大きく異なり、長く使っていると表面の劣化があり、そうした食器については新しい食器にやりかえているということでした。

児童・生徒が楽しく、より安全で安心な給食を提供するためには、安全性と耐用年数を視野に、食器を年次的に更新することが重要だと考えます。

つきましては、教育委員会として、市内の小・中学校で使用されています食器をよりよいものに改善されることについて、どのような方針をお考えなのかお尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 学校給食の食器についての御質問にお答えをいたします。

現在、美祢市の学校給食で使用している食器につきましては、食品衛生法の規定に適合したものを使用しておりますので、安全性は確保されていると考えております。また、学期ごとに学校薬剤師が食器の傷などに付着する残留栄養素等の検査を行うなど、食器の安全性には細心の注意を払っているところであります。

食器の耐用年数につきましては、製造業者から学校給食で毎日使用すると想定した場合、5年から6年をめぐりに更新することを推奨と言われておりますが、学校給食で使用する場合、保有している複数の食器を組み合わせで使用しておりますので、全部の食器を常時使用しているわけではないということがあります。

また洗浄方法を工夫するなど大切に使用することで、その年数以上使用することも可能であると考えておりますが、できる限り早く更新するよう努めているところであります。

教育委員会といたしましては、学校給食では食材の彩りや盛りつけの工夫などにより、目で楽しむことも大切であり、そのためには食器につきましてもおろそかにはできないものでありますことから、経年の使用により、変色や傷のある食器につきましては、本年度約220万円の予算を計上し、更新をしております。来年度につきましても、適切な食器更新の事業費について検討し、より安心・安全で豊かな学校給食を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） ありがとうございます。今220万円の更新と言われましたが、小学校・中学校で使用されている食器の更新については、もう少し予算をとっていただくようお願いいたします。子供たちは学校給食を本当に楽しみにしています。安心・安全な学校給食の提供のために、そして毎日皆さん御努力されておられる給食関係者の皆様方に感謝を申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

.....
議長（秋山哲朗君） 一般質問を続行いたします。岩本明央議員。

〔岩本明央君 登壇〕

8番（岩本明央君） 皆さん、おはようございます。私は無所属、無会派の岩本明央です。平成23年12月定例会での一般質問を行います。質問内容は通告書の順序に従って行います。二つの大きい件名について質問をいたします。

一つ目は、美祢市独自のバスの運行と路線についてです。この質問は、前の三好議員と一部重複するところがありますのでお許してください。これについては、以下三つの項目について、村田市長と永富教育長に質問をいたします。

村田市長は、美祢市地域公共交通総合連携計画をもとに、市内の交通網改善等への御尽力に対し、心から敬意を表します。2件について質問いたします。

まず1といたしまして、美祢市立病院と美祢市立美東病院との間のシャトルバス運行とバス停について質問いたします。現在は利用客が余り多くないと聞いておりますが、今後の運営方針はどのようなお考えでしょうか、お尋ねいたします。

次に、ミニバス・コミュニティバス実証運行の成果と今後の計画についてお尋ねいたします。このミニバスは、人工の毛細血管のように美祢市内の隅々まで運行され、人気、評判とも大変よいと聞いております。しかし、まだ市内の一部地域では十分ではないとの声を聞きます。このような声を反映され、延長や路線変更されませんか、お尋ねをいたします。

最後に、桂岩地区児童の登下校用マイクロバスの運行について、教育長にお尋ねいたします。

最初に、先般約20年間、運転手として頑張られました個人運転手さんが替わられて、法人の会社員ドライバーになられましたが、この理由、経緯についてお尋ねいたします。

次に、安全運転、安心登下校の視点から、現状と私案を申し上げたいと思います。現在、このマイクロバスは、朝、桂岩地区を7時15分に出発し、6戸10名の児童を乗せて、7時半ごろに大田小学校へ到着しておるようです。これからの時節柄、冬になりますと雪が降り、橋や路面は凍結し、車の運転は大変難しくなります。ドライバーさんは、朝暗いうち6時半過ぎに自宅を出られ、大田の保健センターでマイクロバスに乗り換え、桂岩の一番奥まで行かれ、現地を7時15分に出発されて

おられます。寒さも身にしみし、桂岩地区は特に寒く、雪も多いところで、ドライバーさんは大変です。住み慣れた現地の人でも大変のようです。

そこで、例えば冬時間、3学期1月8日から3月20日ごろまでですが、朝の出発時刻を15分遅らせて7時30分とし、学校到着を7時40分から50分にされたらいかがでしょうか。子供たち、家族、ドライバーさん、学校の先生、みんなが助かると思います。安全・安心の観点からも、冬の朝15分遅れは、関係者にとって大変喜ばれると思います。保護者、学校、タクシー会社、教育委員会が至急協議・検討されますよう提案いたします。

次に、大きい件名に、美祢市長としてのTPPへの対応と今後の美祢市農林業振興策について、村田市長にお尋ねいたします。

現時点で、TPPについての情報が少な過ぎると思われませんが、少ないなりに研究、勉強をしなければなりません。新聞、テレビ、冊子等に目を通してはいますが、いずれにせよ、他国との外交や条約、交渉、締結は日本政府が行うことは承知をしております。TPPが締結され、いずれ21カ国が加盟し、24分野が関税なしになりますと、日本の農業はもちろん、それ以上に医療、保険、雇用、土木建築、セメント、知的財産権等々の業界が甚大な被害を受けると想像されます。

そこで話は大変飛びますが、最近起きたニュース 東日本大震災、原子力発電所事故、大気汚染等々から考えられることは、今後の事業、生活等をすべて自然を活用し、循環型社会、リサイクル社会に転換しなければならないと思います。これからはこの分野の産業が一番伸びると考えられます。

最近、中国、インド等の人口大国 両国で25億人の人口 がありますが、世界中の資源をあさり回っており、いずれ大半の資源が枯渇すると考えられます。また中国、サウジアラビア、韓国等が世界の食料争奪戦、世界の農地争奪戦を始めているとテレビが放映しております。他方で、日本の食料、食材は世界中で最も安心・安全と言われています。日本の農産物の品質は世界一でずば抜けている、大変評判がよろしいようです。

また農業は他産業との結びつきが強く、生産資材、農業機械、化学薬品、化学肥料等々の製造業、農業水産食品加工、運輸、金融、流通、販売、観光、宿泊等々の連携が密で、広範囲での地域経済との結びつきが深く、さらに農業は単に物をつくるだけの産業ではないことを国民皆様に理解してほしいものです。

国土の保全、生態系の保存、環境保護、自然保護、空気・水質等の浄化、上水道の水源として、都市部への貢献度も大きな役割を担っております。

まだまだいろいろ申し上げたいこともたくさんありますが、ここで中山間地域である美祢市の農業について、24年度の予算編成やこれからのご方針について、村田市長にお伺いいたします。

市長は、常日ごろ農業は基幹産業であると言われております。我々農家農民は大変嬉しく思っておりますし、大きな期待をしております。美祢市独自の農業振興策、補助事業、美祢市版戸別補償制度、価格補償制度、それに集落営農、農業法人、認定農業者等への援助等々、村田市長のお考えをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。2回目以降の質問は発言席から行います。

〔岩本明央君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） それでは、岩本議員の御質問にお答えをいたしたいと思いません。

まず岩本議員の美祢市独自のバス運行と路線についての御質問のうち、1点目の美祢市立病院と美祢市立美東病院間のシャトルバス 病院間のシャトルバスの運行と停車についてということにお答えをいたしたいと思えます。

二つの市立病院において、質の高い医療を持続安定的に提供していくために、美祢市病院事業あり方検討委員会からの答申をもとに、両病院の機能分化を只今推進をいたしております。これによりまして、診療科目の再編拡充等により、二つの病院が持つそれぞれの強み、よさを十分に市民の皆さん方が御利用いただけますよう両病院間も交通手段を確保し、効果的な移動と受診ができる体制の構築に向け、両市立病院を結ぶ病院間シャトルバスの運行を平成22年8月17日から開始をいたしております。

このシャトルバスは、全線無料ということで、火曜日、水曜日、木曜日に1日4往復をしております。平成22年度の1日当たりの平均乗車人員は3.3人となっております。さらにはシャトルバスの利便性の向上を図ること等を目的に、本年8月中旬から10月中旬にかけて、シャトルバスの利用者及び両病院の来院者の方々を対象にアンケート調査を実施をいたしたところであります。

このアンケート調査の結果といたしまして、概念として1階と2階を結ぶエスカレーターをイメージをした病院間シャトルバス、これは常日ごろから私が申し上げているところでございますけれども、この機能の充実に加え、途中乗降ができるようにとの要望の声が多くあったところであります。

このことを踏まえまして、市民の皆さんの安全・安心を確保するという上においても、御高齢の方や障害をお持ちの方々の移動手段を確保することは重要であること、市民の皆さんのニーズ、要望にお答えをするために市の交通行政を総合的に検討する中で、既存の公共交通とのバランス等を考慮し、可能な限り利用しやすいシャトルバスの運行に努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

次に、2点目のミニバス実証運行の成果と今後の計画についての御質問にお答えをいたします。

先ほど三好議員へのミニバス運行についての答弁におきまして、申し上げたとおりでございますけれども、今後も交通不便地域を主体に、ミニバス運行をエリア拡大をしてみたいということも先ほど申し上げたとおりでございます。御理解・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

3点目の、桂岩地区の児童の登下校用のマイクロバスの運行については、後ほど教育長がお答えをいたします。

続きまして、現時点でTPPの中の農林業について情報が少ない中で、平成24年度へ向けての計画・予算についてということの御質問であります。

政府は、この11月11日、ですから先月ですが、環太平洋経済連携協定、TPPですね、いわゆる、これへの交渉参加に向けまして、関係国との協議に入ることを表明をいたしましたところであります。このことにつきましては、先ほど岩本議員がおっしゃいましたけれども、農業、工業、医療、経済界の関係者の方々の中で賛否両論が渦巻いておるということで、なかなか心も定まっておられませんし、政府内部においても、与党内部においても、議論がまだ尽くされていないということが言えるかというのは、国民がひとしく感じておることではないかというふうに思っております。

今申し上げた各業界においても、まだまだ具体的で正確な情報が行き届いてない。国の中でまだ混乱をしている状態の中では、なかなか明確なものがあらわれてないですし、そのことが各地方自治体、基礎自治体のほうにも情報として伝わってない

ということでございます。私どものほうといたしましても、マスコミとかメディアとかいろんなものを通じまして情報を仕入れておりますし、各省庁からの情報も仕入れておりますし、また私は市長会のほうからも非常に早いスピードでその情報を仕入れまして、いろんな要望等を出させていただいておりますけれども、先ほど申し上げたようにまだまだいろんなことがわからない、スキーム自体もはっきりわからないということがありますので、明確なお答えがまだできる状態じゃないということでございます。

先ほど重点的に申された、この農業関係への影響があるというこの諸問題につきましては、交渉にもまだ入っていない状況でございますので、この結論についてもこれからの話であるというふうに認識しております。いかに日本国が日本国として立ちいくために、将来がこの食料の関税補償も含めて、日本国として生き抜くためにはどうあるべきかということを実に根源的な私は議論が必要というふうに思っております。

このことを踏まえまして、政府は高レベルの経済連携の推進と、我が国の食料自給率の向上、先ほど申し上げましたけれども、それから国内の農業、農村の振興、いつも申し上げるように、日本国は東京等の都市だけで成り立っておるんじゃない。我々のような地方の中山間があつて、すばらしい緑があつて、水があつて、だからこそこの日本が成り立っていると私は自負をしておりますので、このことを考えた上で持続可能な力強い農業を育てるために、政府におかれましては、食と農林漁業の再生推進本部を設置をされました。ことし10月末にこの基本指針、行動計画を取りまとめまして、山口県におきましては、先月末に、この11月末に担当者会議が開催をされておるところであります。

計画というのは、書けるんですがね、実際に持っていくというのは非常に大変なことがあります。国は、机の上で考えられたことでしょうけれども、それを行っていくのは基礎自治体たる我々市なり町なり村であるということですね。この行動計画の中で、国においては七つ、7項目の戦略を示されております。その中で注目すべきは、この戦略の中で1と2の項目に掲げておられる競争力、それから体質強化項目で示されておるこの内容についてであります。

その中で示されておる1点目といたしまして、持続可能な力強い農業の実現と称しまして、新規就農を伸ばす一方で、中山間地域の、我々のようなところですね、

経営規模を10ヘクタールから20ヘクタールの土地利用型農業を目指すというものであります。

もう一方、2点目ですが、六次産業化、それから成長産業化、そして流通効率化と称しまして、美味しい・安全で環境に優しいといった持ち味を再構築していこうじゃないかということが謳われております。どちらにいたしましても、現在の国の方向性が示されたという段階でありまして、これも大きく言えばTPP、TPPをまた超える立場で言えば、世界の環境の中での日本の立ち位置ですね が示されてきておるといふ、まだ端緒についたばかりだろうと私は思っております。

しかしながらこれを受け、山口県、それから我々美祢市といたしましても、この地域の実情に合わせた取り組みを、関係機関と連携を深め、検討してまいる必要があるというふうに思っております。一方的に国のおっしゃることを我々はすぐ実践をするということじゃなしに、申し述べることがあれば、またそのことは市長会、また県知事会等を通じまして、国に強く要望していって、変えていくところは変えていくという必要があるというふうに思っておりますので、我々は国の手足ではない、国を支える頭脳の一部であるというふうに思っておりますので、その一心でやっていきたいと思っております。

またこうした中、本市といたしましては、平成24年度予算編成 先ほど予算編成のことを申されましたけれども、この予算編成方針といたしまして、厳しい財政状況の中にあっても農業の振興や担い手の育成等、第一次美祢市総合計画に掲げた目標に向けた取り組みを継続・強化し、直面する課題に果敢に取り組んでいく方針であります。

特に本市のまちづくりの基本理念であります夢・希望・誇りを持って暮らす交流拠点都市美祢市の実現に向け、推進することといたしまして、そのソフト面におきましては、農業者の方々の高齢化問題に対応するため、地域を支える担い手の育成支援に重点的に取り組む必要があると考えております。

しかしながらですね、これは先ほど申し上げたように、言うは易し行うは難し、非常に重要であるけれども非常に難しい問題であるというふうに私は思っております。この具体的な施策につきましては、これからの美祢市農業の実情を踏まえまして、美祢市農業の振興、美祢農産物のブランド化、また魅力ある産地づくりと新規就農者の受け入れ態勢等農業の活性化に向けまして、国・県の補助事業の活用以上

に、必要かつきめ細やかな美祢市独自の事業を検討してやってまいりたいというふうに思っております。ちょっと失礼。気合が入ってまいりましたのでのどが渴きました。失礼しました。

特に農業分野におきます人と組織づくりに重点を置きまして、その担い手育成施策として、認定農業者支援、集落営農法人支援の拡充を行い、地域の再生、活性化、セーフティネットの構築、さらには耕作放棄地の解消につなげていきたいというふうに考えております。

しかしながら、先ほど申し上げた国が示された6項目ですね、10ヘクタール、20ヘクタールという経営規模を持つように持っていこうとされておられる交渉を出されました。難しいですよ。そこに持ってくるのであれば、例えばそれから漏れた農地をどういうふうな形で保っていくかということがあります。そのほうが多いだろうと思っておりますので、なかなか厳しいけれども頑張ってみよう。

もう一つに、六次産業化に向けて、今後全国的にも動きが活発を担ってくると思っています。これは農業者所得の向上の手段といたしましては、大変有意義なものであるというふうに思っております。また食える農業、食べられる農業、未来を感じる農業でないと、先ほど後継者問題のことを申し上げたけれども、若い方々が農業に参入してくれません。また兼業であれ、こちらへ帰って農業を支えながらどっかに働こうという気になりません。義務でやるのであれば、今の若い人はなかなか後継者として担ってくれるという環境にないというふうに思っております。このことから、県とも連携をしながら農業生産法人や農業団体に対しまして、積極的にこの六次産業化のことをPRをすると同時に、美祢市農産物の加工化支援をやってまいりたいというふうに考えております。

さらに喫緊の問題であります有害鳥獣被害の対策につきましては、県、猟友会とも密に連携を図り、担い手確保のための支援や鳥獣捕獲奨励事業を継続するなどでき得る限りの対策を講じるというふうに考えております。

以上が、すべてではないですが、ソフト面のことをあらまし申し上げましたけれども、続いてハード面のことであります。

平成25年度より、ですから、来々年度ですね、中山間地域総合整備費の工事に着手をするため、来年度、平成24年度にはその準備としての測量や計画概要書の作成、地元受益者との調整協議を行う作業に入ります。これにつきましては、6ヶ

年をかけまして、基盤整備、危険ため池の改修、それから水田汎用化のための暗渠の設置など、農地及び農業用施設など恒久的に安定をした農業生産基盤のさらなる整備に着手をしてまいろうというふうに考えています。

また農地・水環境保全事業を継続いたしまして、地域みずから、我々みずからが地域を守る活動を支援をしていきたいというふうに思っております。

また先ほど申し上げました、国によって示されました戦略のうち、この戦略4といたしまして、森林、それから林業再生ということが称されております。木材自給率50%を目指すこと、森林・林業再生プランを推進するということが掲げられております。

これに関連をいたしまして、本市の来年度の施策として、森林資源を最大限に活用し、木材安定供給を推進するため、搬出間伐及び路網整備を継続するように考えております。私は山口県の林業協会の会長をしておりますので、非常に県レベルで深くこのことに関わっております。先日も美祢市の大呑カルスト森林組合の組合長とも話をさせていただきましたけれども、この木材自給率50%を目指していくということは非常に大変であろうと。この木材に関しましては、農業に先行して自由化がもう走っておりますので、非常に日本国内の山に関わること、製材に関わること難しい。でありながらこれほどすばらしい森林をまだ日本国は保っておることは、日本人として誇りであろうと思っています。ですから、この山をなくさないようにするために、いかに汗をかくかということは非常に大切なことだというふうに思っています。

また地産地消、それから森林資源の有効活用を推進するため、引き続き美しい山づくり事業を実施し、美祢農林開発との連携によりまして、竹の子、それから割り箸など特産品の販売の促進につなげてまいりたいというふうに考えております。

このように、各分野において国の示す基本方針に逆らうことはできませんから、沿った上で、我々は我々として、美祢市は美祢市として独自の平成24年度に向けた農業振興における方針につきまして御答弁を申し上げましたが、限りある財源で喫緊の課題に対応するため、既存の枠にとらわれない、斬新かつ大胆な発想で農業者等のニーズに的確に対応する、私の方針を取り入れた予算編成を、只今担当部署部に指示をしているところであります。

また今回の国の新たな施策展開につきましては、国の今後の予算化を受けまして、

関係機関とも協議の上、美祢市の実情を踏まえた予算措置を行いたいというふうに考えております。

私からは以上といたします。先ほどのマイクロバスにつきましては教育長がお答えをいたします。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 私からは美祢市独自のバス運行と路線についての御質問のうち、3点目の桂岩地区児童の登下校用マイクロバスの運行についての御質問にお答えいたします。

平成3年3月末をもって桂岩小学校が大田小学校に統合されたことに伴い、児童の通学手段を確保をする必要があることから、旧美東町においてスクールバスを購入し、児童の登下校時に運用してきたところであります。本年9月までは地域の方に運転業務を委託し、スクールバスを運行しておりましたが、契約が満了になったことから、10月以降は市内のタクシー事業所と平成24年3月末までの契約を締結して運行をしております。

事業所の選定に当たっては、美祢市シルバー人材センターや市が所有するマイクロバスの運転業務契約を締結している複数のタクシー事業所に打診、交渉を行ってまいりました。その結果、運行時間が朝夕に限られることや、スクールバスが普通免許では運転できない15人乗りの車両であることなどの条件を勘案するとともに、何よりも安全性の確保を最優先して現在の事業所と契約を締結することとなったところであります。

なお、先ほど御提案のありました桂岩地区の登下校用マイクロバスの朝の運行時間を遅くすることにつきましては、学校、保護者、バス事業者と協議し、それらの関係者の意向も踏まえながら適切に対応してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、今後とも児童の登下校の安全・安心のため適切な対応をとってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岩本議員。

8番（岩本明央君） 村田市長へ2回目の質問をいたします。

現在二つの病院間をノンストップシャトルバスが一日片道約25分かけて4往復運転されていますが、このシャトルバスを途中の正式バス停で停車され乗せてほし

い、下車は病院の玄関前にしてほしい、玄関前だけでよいとの声を市民から聞きます。特に、路線バスに乗って美東病院前のバス停で下車し、それからあの坂道を歩き上るのは、高齢者や交通弱者には少々きついとの声を聞きます。従来からのバス路線会社の経営に多少影響が出るかもしれませんが、時間も10分ぐらい多くかかると思いますが、利便性も高まり、乗車人数も多くなり、市民も喜ばれると思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

確かに従来からの路線バス会社の営業に影響は出るかもしれませんが、お考えをお聞かせください。

次に、先ほどの美東町の北部では、幹線路線から1キロ以内の奥地まででもミニバスに入ってきてほしいとの住民の要望があります。この地域は、路線バスの本数も少なく、バス停まで遠いので、お年寄りや交通弱者が困っておられます。桂岩地区、赤郷地区は、23年度から実施され、大変喜ばれております。路線延長や変更等について、今後検討されるかどうか、改めてお考えをお尋ねいたします。

次に、特に農業の振興策について、2回目の質問をいたします。

先般の決算審査特別委員会に監査委員さんから提出されました審査意見書の中にありますが、この意見書の中の13ページ 農林費の歳出合計に対する構成比は5.3%であり、支出額の主なものは土地改良事業償還助成金1億6,200万円強、農業集落排水事業特別会計への繰出金1億6,889万3,000円、中山間地域等直接支払事業1億5,400万円等であるとあります。農林費での平成20年度、21年度は、決算額が伸びておりますが、22年度の決算額は21年度決算額よりも3億8,000万円強減額しております。美祢市独自の大きい事業や投資的事业が見当たりません。これらを踏まえて大変恐縮ですが、私から提案をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

最近、農業法人が盛んに設立されています。大変結構ですが、今までの個人農家とは違い、法人にはいろいろな経費がかかります。大型農業機械導入費、農地使用料、それに法人税、これは県税の法人事業税と市税の法人市民税、最低7万円はかかると思っています。それに賃金等大変だと思ひます。これら農業法人に対して、国・県の補助事業に加えて、美祢市版特別補助事業をぜひお願ひしたいと思ひます。

さらに提案ですが、市内米生産農家に対しての美祢市版戸別補償制度を検討していただきたいと思ひます。平成22年度の市内水稻作付面積は約2,000ヘク

タール、2,000町歩です。1反当たり、丸米で約8俵が生産されます。2,000町歩で16万俵の米が生産される計算になります。

このうちJA山口美祢、農協さんを通して販売される数は約10万俵とのことで、62、3%だそうです。この10万俵に対して、1表1,000円の戸別補償をされたら1億円必要になります。ことし産米の前渡し金は平均価格約1俵1万2,200円になります。これに国の戸別補償制度、補助金1反1万5,000円は、1俵当たり2,000円弱になりまして、今申しました美祢市版戸別補償制度の補助金1,000円の両方を加えますと、1俵当たり約1万5,000円弱となり、大方生産原価に届きます。これはあくまで市内農家が生産し、農協さんを通して販売した米への補助金であります。

最近の米生産農家の販売価格を見てみますと、縁故米、お米屋さんへの直売米、それから道の駅等での販売米は、1俵が1万6,000円から2万2,000円です。この価格で販売されると、それなりの利潤が上がります。私の提案を申し上げましたが、24年度予算策定に向けて農業の発展のために御尽力賜りますようお願いを申し上げます。

次に、教育長へ2回目の質問をいたします。バス運行についての契約は、いずれ来年4月か3年後には業者との契約締結が行われると思います。もちろん運転資格、大型免許取得者は最低条件でしょうが、どのような形になりますか、お尋ねします。

児童、子供たちの安全、様子、道路事情、連絡網、地元の情報等のわかった地元有志、二、三人がグループや組合をつくられた場合の扱い方や、先ほどのお話のシルバー人材センターへの登録者等への声掛けはいかがでしょうか。地元の方々の雇用にも反映をしていただきたいと思います。いかがお考えか、お伺いいたします。
議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岩本議員、何点か再質問されましたが、まず冒頭申されたのが、病院間のシャトルバスのことを申されたと思います。1点、ちょっと誤解をされておられるようで申し上げておきたいんですが。シャトルバスが玄関口に行かないで坂上るに大変だからとおっしゃったけど、それはシャトルバスは玄関口に、両病院の玄関口につけます。坂の下にとまってしまうのは、あれは路線バスです。誤解がないように。ですからもう当初からドア・トゥ・ドアでシャトルバスは動いてますんで間違いありません。

それと壇上でも私申し上げたけれども、今アンケート調査をしまして、私、社会実験にしる事業にしる、やったことがこれがベストとと思っていませんので、やったことを常に検証して、よりよいほうに変えていこうというふうにやっています。そのためにアンケートをとらしたわけですが、非常に今は利用者が少ないですが、今はだんだんふえていっています。非常に声も、非常に便利だから好評ですと、いいという声がたくさんありました。

先ほどバス停に途中でとまれないかという御質問ありました。これも壇上で申し上げたように、アンケートの中にも大変たくさんの御要望があったということです。しかしながら、先ほど岩本議員がおっしゃったように、バス会社のほうに補助金を出してバス路線を運行してもらっています。幹線道路をですね。ここの絡みがありますので、なかなか無料のシャトルバスをバス停にとめてしまいますと、お客さん方は有料のバスに乗らずに無料のシャトルバスに乗ることが起こってまいりますので、バス会社の運営に大きく影響を及ぼします。ですから、その辺は考慮する必要があるでしょうけれども、何らかの形で途中にとめて差し上げて、利便性を高める道はないかということは今内部で検討させてます。またいろんな形で、いい形でシャトルバスを改良していきたいというふうに思っていますので、その辺は御理解を賜りたいというふうに思います。

それと2点目の、その次がデマンド式バスのこと、ミニバスのことをおっしゃったですかね、ですよ。違いますかいい、でしょう。いや、首かしげておられるから違いますかね、違ったら言わないけど。いいですかいい。

デマンドバスは、これも先ほども申し上げたように、今3美祢地域、美東地域、秋芳地域1ヶ所ずつ社会実験でやしまして、これが非常に御好評があって利便性も高まったということで、これ本格運行に切り替えてやっています。あと来年はですね豊田前の一部、それから西厚保地区の一部にやはり交通不便地域を対象にやるということを今検討しております。これも先ほど三好議員のときに申し上げたんかな。今後、毛細血管のようにやる方向で行きますよということをはっきり申し上げたと思いますんで、さらにもう1回それを申し上げておきたいというふうに思います。今後も拡大を、拡充をしていきます。それが私の政策の大きな柱でもありますから。無駄のない形で、無駄な市の税金を使わずに非常に市民の方に有益な形で広げてまいりたいというふうに思っています。

それと3点目が戸別所得補償制度、これは岩本議員、先ほど言われたT P Pのことと関連をさせて、ちょっと今言われたことは、矛盾があるんじゃないかと思えますよ。国の今政策が中山間において10ヘクタールから20ヘクタール、10町から20町の大規模な組織なり農家に誘導しようとしてますね。彼らはそれで国が何を望んじよるかという、食べられる、もうかる農業を目指せということなんですよ。で、何をその前にしておったかという、今農協のことおっしゃった。農協というのは我々美祢市にとって非常に大切なものです。しかしながら、自分の努力によって売れる米を、例えば先ほど1万2,000円程度ですね、今はですね。それが1万6,000円とか2万で売れることがあるよとおっしゃったけれども、高い米をブランド化して自分の努力でその売先をつくっていくという努力も必要ですよということをおっしゃるわけです。

ですから、その土地の集積を講じていこうという方向づけに対して、今のT P Pというのは即しておるだろうというふうに思っています。しかしながら、戸別所得補償制度が今国がやっておられる、それはそれから漏れたところについてもある一定の農地を保ってもらいたいというところがあるだろうというふうに思っています。ですから、その二律背反するものをどういうふうに調整・整理をして、今後の日本の農業を保っていくかということがあろうと思っています。で、国は、近々、直近では大規模農家、それから法人化を進めようということをおっしゃられる。で、先ほど壇上でも申し上げたけれど、じゃあ漏れていくところはどっかどうするか。戸別所得補償制度でいくんか。それでいくと、それでもかつがつ食べられるから土地の集積には行きたくないよということもふえてきます。ですから、そのことの調整も含めて、今後大きな枠組みで物考える必要があるということをおっしゃったと思うんですが、その中で、例えば美祢市だけで美祢市版の戸別所得補償制度を農協に出荷をされるところだけにするということは、例えば国が今やっといこうとしておられる、私は今国の言うとおりにはないけど、一応日本国の中にある美祢市ですから、国の大方針にやっぱり沿う必要があるだろうというふうに思っています。

その中で農協だけに出すところだけに、俵当たり1,000円を上積みしましょうよということにすると、例えば今から法人化を進めようとか、集積農業をしようという方々は、御自分たちでどっか販路を見つけられるということがあります。

4割はそういうことが、美祢市の中でもあるわけですから、その方々にはそれを出さない。で、農協のほう出されるところだけ出すということは、農協は何遍も言うけども我々美祢市にとって非常に大切なところなんです。しかしながら、今後どういう形でこの美祢市を、農業を保っていくかという観点からいくと、今岩本議員がおっしゃった提案はですね、ちょっとすぐいいですよということは言いかねるかなということだと思います。

ただね、岩本議員が美祢市の農業を考えて、そういう提案をされたということは非常に大切なことだと思っておりますんで、いろんな方策をこれから私自身も考えたいと思っておりますんで、岩本議員も私が今こういう言い方したから、しもうたというふうに思われずに、いろんなことをまた御提案をしていただきたいというふうに思っています。私のほうからは以上です。

議長（秋山哲朗君） 岩本議員、今の市長さんの答弁でよろしいですか。ちょっと質問趣旨とは違いますからですね、ちょっと一つ片づけていかないといけません。何かございましたら。よろしいですか。

永富教育長。

教育長（永富康文君） 桂岩地区の登下校用マイクロバスの契約についての御質問でございました。先ほど申し上げましたように、現在の事業者との契約につきましては、24年3月までとなっておりますので、その後につきましてはのことでございますけども、このバス事業者との契約につきましては、さまざまな条件等ございまして、岩本議員、おっしゃられますように、地元で学校を支えていこうというようなお気持ちは大変ありがたいと思っておりますけども、そういう点では地元の方に支えていただけるといこともあるかと思っておりますけれども、このバスの運行につきましては、大型免許が要るとか、あるいは朝と夕方しか運行しませんので、その間の問題とか、いろいろありますので、なかなか引き受け手がないという状況でありまして、現在の事業者と契約に至ったというところでございます。何よりも児童の登下校の安全ということが大事でありますので、そういう観点から考えることは大事かと思っておりますけども、具体的な契約の条件等につきましては、もし必要であれば担当の次長からお答えいたしますが、いいですか。

議長（秋山哲朗君） 石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 桂岩地区の児童にかかわりますスクールバ

スの契約の件でございますが、先ほど教育長のほうから答弁がありましたように、
いろんな条件がございます。一つつけ加えますと、タクシー事業者、それからシル
バー人材センターとも双方に言えるところなんですけど70歳以上の方については、
運転業務として仕事をするにはできないという条件ももう一つ加わりますし、何
よりも児童の安全の確保ということが一番大事だろうというふうに考えているとこ
ろでございます。

先ほどからいろいろ御提案をいただいたところでございますので、来年度以降の
契約につきましては、どの方法が一番よろしいのかということで、今後契約につき
まして検討するところでございますので、また御相談をさせていただければという
ふうに思っているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（秋山哲朗君） 岩本議員。

8番（岩本明央君） 最後に、市民の方々から御要望や、私の提案を申し上げまし
たけども、実現に向けて御尽力賜りますよう期待をして、私の質問を終わります。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時30分休憩

.....
午後 1時00分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めさせ
ていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。河本芳久議員。

〔河本芳久君 発言席に着く〕

10番（河本芳久君） 友善会所属の河本芳久でございます。質問については既に
通告していますので、これに従って、まず最初に、企業誘致に関する諸問題につい
て、市長さんに質問いたします。

美祢市は、炭鉱閉山とともに大幅な人口減が起こり、また新市になっても少子高
齢化が進み、人口も伸び悩んでおります。主な産業である農業についても展望が見
出せない現状にあります。これからの本市の発展には、企業立地に期待するところ
が大きいと思います。雇用拡大や若者の定住促進、さらには税収の増につながる

企業立地は非常に本市にとって大事なことだと受けとめております。

このたび大阪に本社がございます金属加工メーカートーフレが美祿工業団地に進出することが決まり、進出計画では26年度から操業が開始され、操業開始時には70名程度の雇用が見込まれ、本市の活性化に大きく寄与することが考えられます。これを機にさらに多くの企業が進出してくれることを望んでいるわけですが、これから期待される誘致企業、これは自動車部品にかかわる製造工場や、エコ及びエネルギー工業に関する企業ではないかと考えられております。

ところで、市長もいろいろ企業誘致には鋭意努力されてきておりますが、現在の美祿市のその取り組みの現状、またこれを誘致するに当たっての県と連携をした取り組みをなされているかと思いますが、やはり市内にある企業や、いわゆる住民代表等を交えた誘致促進委員会などを立ち上げて、さらに積極的な対応ができるかどうか、これが将来にかかっていると思っておりますので、そういった取り組みの現状、市長のほうからよろしくお願いたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、河本議員の企業進出の働きかけはどのようにしておられるのかという御質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず現状を申し上げますと、美祿市内には四つの工業団地がありまして、全体の敷地に占める工場等の稼働率は67%でございます。今議員御指摘のように、企業にぜひ進出をしていただくように今後も力を注がなきゃならないことは十分に承知をしておりますので、さまざまな方策を用いて企業の誘致に努力をしまいたいというふうに考えております。

その一つといたしまして、本年の4月から私も美祿市の職員を山口県企業立地推進室に派遣をいたしております。これによりまして、最新の企業情報が入手できるようになりました。何と言っても情報が、それもフレッシュな情報が非常に大事なんです。ですから、県のレベルに入ってくる情報をいち早く我々は手に入れるという、今手段を手に入れておりますので、これは大変ありがたいことでございます。

次に、十文字工業団地を造成をいただいた大手総合建設会社、企業にも、こちらの工業団地等の情報を提供しながら、新しい進出企業情報をいただくということも行っております。

また現在、進出していただいております企業への訪問も行い、増築やそれから新

たな事業展開の情報を入手をいたしましたり、協力あるいは関連企業の進出をお願いをしたりもいたしております。このようにさまざまな機会をとらえながら企業誘致に力を尽くしているところでございます。

さらには、これはと思われるような企業がございましたら、私市長みずからがトップセールスとしてお願いに伺うようにしております。今河本議員がおっしゃいました先般、この9月に調印をいたしましたトーフレ株式会社の進出もその一つと、その成果のあらわれというふうに御理解をいただいて結構でございます。

ただ言えることが、最近の情勢は進出をさせていただいている企業が撤退や統廃合によりまして工場を閉鎖されるような事例も数多く見受けられるということ、そのような情報もできるだけ早く入手をいたしまして、対応できるところは対応するように併せて努めてまいりたいというふうに思っております。

今の御質問については以上でございます。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 只今市長は、職員を県に派遣し、情報収集に、また県の企業誘致にかかわる活動にも参画して努力している旨の今発言ございました。またみずからもそういう誘致に関わる企業に対しては積極的な対応もすると。

一つの提案でございますが、北部九州には我が国有数の自動車工業が集中しております。これに関連する企業も多くの進出が見込まれております。現に150万台の体制に対する対応も福岡県はなされているやに伺っております。この九州北部地域の隣接している本市にとっては、やはりこれらの企業との連携、特に山口県は人口減が続いており、中核都市となるものがございませぬので、いわゆる人口減、県みずからも行って、起こっておるわけでございます。

隣の韓国においては、今日本の企業の誘致を積極的に取り組んでおり、円高、電力高、不安、こういった要素を考慮しながら、これからアジアに向けて、韓国は日本の企業をどんどん呼び込んでおります。こういったことから、今山口県に対しても、もっと積極的な企業誘致、そういう努力について、市長はもっと働きかける意思はないかどうか確認いたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河本議員、今九州圏の自動車関連企業のことをおっしゃいましたけれども、以前も若干述べたことがあるかと思いますが、今愛知県の豊田市、

ちょっと具体的な会社名はまだ申し上げることでできませんけれども、非常今粘り強く交渉を進めております。自動車関連企業でございます。なおかつ、その自動車関連のリサイクルに関係をしておられる会社ということだけは申し上げておきたいと思っておりますけれども、現下の厳しい経済状況は、今いみじくも申されましたけれども、非常に電力高でもあるし、日本の経済そのものが今足踏み状態ということがあります。それとユーロ圏の経済的なものが波及してきておるといこと、それから電力で言えば、イランの石油が今後こちらに入ってこられなくなるんじゃないかといことへの懸念もありますんで、今後さらに油が不足する。ひいては電力に対するコストが上がってくるということも考えられますんで、その辺等々勘案して、ある程度進出企業が慎重になっておられるということがあります。そこをですね、これが交渉事というのは難しいんですよ。無理をすると相手が引きます。その気にしてもらおう、なってもらおうというのが非常に大切に、押したり引いたり、いろんなことをやってまいります。その上で先ほど申し上げたトーフレ株式会社は成功に導くことができたということですが、さらに今ある程度大きな会社を、トヨタの自動車関連会社ですけれども、交渉を継続中であるということは申し述べておきたいと思っております。

それと今の県のほうに強く企業誘致、立地について要請していく考えがあるかという御質問ですけれども、逆に県のほうは各自治体に、県下の、その辺のことを要請されてもいいんじゃないかと私は思っております。私、二井知事とも頻繁にお会いをいたしますけれども、知事は山口県の振興に非常に深く思いを馳せておられますんで、その辺の話をさせていただきますけれども、先ほど申し上げた我々の市の職員を県の企業立地推進室に送り込んでおるといことは、私に大変強い思いがあるということで御理解をいただいて結構です。

今後、県の東京事務所のほうにも近々市の職員を派遣をすることになるかもしれませんが、まだこれは確定じゃございませんので、そういうこともあり得るということをつけ加えさせていただきますので、私の答弁とします。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） これに関連して、もう1件お尋ねしますが、先ほど情報収集と言われましたけれども、情報発信の面についてももしっかり力を入れてほしいと。今リーディングプラザ十文字とか、美祢テクノパークとか、こういう資料もパンフ

レット、また企業も県と連携したそういう情報も発信されておりますけれども、私は美祢の特性は地質が非常に安定しているということ。というのは、石灰岩地帯で、これから地下200メートルぐらいまで石灰岩という大きな岩盤がある。地震も少ない。また災害等についても他の地域より、また臨海工業地帯よりは安全な面もございます。また交通の面も非常にすぐれておると。

これまで山口県は九州と本州をつなぐ廊下的な役割、そうではなくて、これがやはりひとつの独立した地域として元気を出す企業活動、これを展開するための情報発信について、市長は何らか積極的な対応を考えておられるかどうかお尋ねします。副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河本議員、私はトップセールスをするということは情報発信なんですよ。先ほど申し上げた豊田市に私が参ったときも、向こうの企業がびっくりされたのは、首長が、市長がわざわざ自分の足を運んで来られるケースは、今までありませんでしたということを言われました。市を挙げてそのことに本当に腹を据えて本気になるということを見せるということが、最も大きな情報発信だろうと思います。

それと今お手元の資料、お示しになりましたけれども、私どもがつくっておる資料ですね。このことについても担当部署のほうに足しげくいろんな会社等を回りまして発信をしております。それからインターネットを通じまして発信をしております。ですから、もちろんこの発信、私がいつも申し上げている、美祢市はすばらしいんだよということを発信をし続けるということは、本当に大事だろうと思っておりますんで、この企業立地に結びつくことは、この地域が安全であり安心であるということも大事であるし、交通の利便性もいいということもそうであるし、いろんなトータル的な面で、この地に企業を持ってきてもいいかなという思いを持っていただくということが肝要なんですね。

今、地震のこともおっしゃいましたけれども、このことは私の非常に大きなセールスポイントとして申し上げております。先ほどのトーフレさんも社長とお話をしたときに、秋芳洞を見てくださいよ。崩落した形跡がないでしょうということを申し上げました。ほかの会社のトップとも私はよくお話をしますけれども、今本当に東北の大震災を我々日本人は経験をしましたんで、地震がないところというのは非常にありがたいところという意識が大きくなっております。ですから、それを喚起

をして、その意識を喚起をするためにも、そのことは私はセールスポイントとして常に申し上げておるし、我々には海がないけれども三つの陸の港であるインターチェンジがあるということを申し上げます。

それと先ほど申されました九州経済圏に入っておるし、なおかつ中国地方の経済圏にも入っているということで、経済圏が重複しておるということ。それと、アジア圏に非常に近い。東アジアの国々に近い。貿易をするのもですね。その辺もセールスポイントということで、私のほうから申し上げます。そうするとね、ああ、そうですねということで納得されますんで、それがまた我々の売りにもなるということで、発信は常に心掛けてやっておりますんで。私は発信をし続ける男でございますんで。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 市長はみずからトップセールスマンとして努力していると。今後ともひとつしっかり頑張っていたきたいし、この企業誘致こそ、これから美祢市が発展する礎になる、こういうふうに私は確認しておるんです。ついては、今企業団地として4ヶ所あると言われましたけれども、その稼働率が67%、こういうことも言っておられましたけれども、実は美祢テクノパークについては、これは既に残っている区画というのは、企業が進出する条件に適合しているかどうか。むしろここは社会復帰促進センターの関連団地として、これは有効活用とする面が強いのではないかと、そういうふうに受けとめておるわけです。

それから美祢工業団地は既に完売して、土地についてはもう新たな企業の進出はどうかという、まあ空いておるけど進出企業はもう購入して、ただ進出していないと、そういうふうに受けとめておるんです。そうすると、リーディングプラザ十文字、それから十文字原、これについては、まだ企業は進出するだけの条件整備というのが、特に十文字原についてはできていない。このあたりでひとつ受け入れのための土地の確保や、インフラ等の基盤整備、これについて市長は今どういうふうに考えておられるか、その点についてお伺いします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の土地の確保、それからインフラ等の基盤整備についての御質問にお答えをいたしたいと思えます。

先ほど少し申し述べましたけれども、工業団地として整備をされた土地の全面積

の3分の1、面積で言えば18.8ヘクタールが未稼働ということで残っております。そのような状況下では、新たな土地を求めて整備をするということは現地では考えておらないということ、また市の土地開発公社が所有をしております今おっしゃった十文字原ですね。これが60ヘクタールございます。これについても旧美東町で、旧美東町時代にその当時の町の振興策を考えられて購入されたということでしょうけれども、まだ未整備ということと、一部民有地が間に入り込んでおるということで、なかなかこれを全面的に造成をしてから売りに出すということになりますと、コロンブスの卵じゃないですけども、先に造成をして莫大な投資をして、なおかつ企業が来なかったということになりましたら、莫大な負債を市が背負うことになりますから、やはりある程度利用計画なり進出計画なり概要が決まれば、その段階でその計画に沿った整備も検討する必要があるかというふうに考えております。

当面のところ、いろんなところで、その十文字原について、大きなインターチェンジに隣接したい土地があるんでという話はしておりますけれども、具体的なまだ釣りで言えば食いついてこない。まきえはしておりますけれども、なかなかそのまきえがまだきいてない。こういうふうな経済情勢がありますんで、なかなかこの会社も本当に慎重になっておられるということがありますんで、現状維持ということで、現状保持ということでさせていただきたいと思っております。

ただこのたび進出をいただくことになりましたトーフレ株式会社からは、進出に当たって従業員確保や、それから最大では正規職員を150名までふやせるということ、また臨時職員もさらにふえますから、この従業員住宅、特に単身赴任の方ですね、この市内からも雇用を大きく喚起をして、雇用してもらえる約束をしておりますけれども、実は今工場があります、滋賀第1工場、滋賀第2工場、それから上海工場、そちらからも若い方が市内にその時点に入ってこられるということも聞いておりますから、単身赴任などの方々の住宅をどういうふうな形で確保していくかということもいろいろかというふうなことがあります。

また小さいお子さんを持っておられる方については、保育時間とかいろんなことについて、今お問い合わせ、環境インフラですね。インフラのお問い合わせがありましたので、市といたしましても、進出をいただける企業の要望には一つ一つ丁寧に確実に答えていくということが、重要な課題であろうということで考えておりま

す。誠実にその辺についても対応してまいりたい。それがまた市の振興につながるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 今企業誘致に当たっては、いろいろな対応、特にインフラ等の整備について努力しておると、必要であると、こういう答弁でございましたが、それでは企業立地にかかわって、美祢市にも企業立地奨励条例というような企業誘致のための条例が制定されております。多くの市町村もこういった対応をしておる、その中が固定資産税の課税免除は3年ないし4年という年度に区切って、そういう課税対象の減免措置とか、また雇用奨励金の交付、1名の従業員に対して20万とか30万の奨励金を交付されている。美祢市において、そういう応募していただいた、いわゆる進出していただいた企業に対する何らかの優遇策、ただそういう優遇策で来るよりは、企業立地がどういう条件で将来の企業にとってどう発展できるかというのが主たるものでしょうが、やはり誘致していくためには何らかのそういう制度的な奨励というのがあると思うんです。美祢市においてそういう対応がどうなっておるのか、またこれまでその条例に基づいてどのような対応がなされているか、この点についてお伺いします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の産業振興に対する優遇策についてという御質問にお答えをいたしましょう。

現在、企業誘致に関しまして、美祢市では三つの省令・条例等で優遇策を行っております。優遇内容といたしましては、進出後 企業進出後ですね、3年間の固定資産税課税免除及び市内の従業員の、市内の方ですね、市内の方を1人雇用いただきましたら、お一人につき20万円の雇用奨励金の交付ということでございます。

しかしながら、現状を見ますと、先ほどから何遍も申し上げておるけれども、こういう経済状況の中で国内での誘致競争は非常に激しくなっております。本当に。競争の時代です。土地はいっぱいあるんです、全国に。企業立地のための。各自治体が景気がいいところに整備をしてまいりましたから。そこにあいておるところが多々ありますんで、それに対する競争があります。土地分譲価格を大幅に値下げをして販売をしている工業団地も多数あるというのが実情でございます。

さらには円高不況の経済状況の昨今では、海外との競争も激化をしております、企業誘致はますます困難を極めておるといのは、議員も御承知のとおりであろうと思います。

しかしながら、先ほども答弁をさせていただきましたように、いろんなさまざまな手立ては今打ってきております。また現在、美祢市産業振興推進審議会を立ち上げております。この審議会におきまして、私のほうから審議会に対しまして、新たなこの振興策に対する諮問を行っております。

従いまして、この答申に基づきまして、産業振興にかかわる新しい戦略を打ち出していきたいというふうに思っております。現在、産業振興条例を、議会の御議決を賜って成立をしたわけですが、これが本当にこの美祢市の産業振興の核になる、美祢市でいう法律ですね となるよう美祢市内の行政組織も今変えていこうとしております。それから、これに関連する条例も統廃合を今考えており、今各関係部署に指示をしております。ですから、生きた条例にする。条例をつくって、はい、それまでよで終わったら何の意味もありませんので、せっかくつくった産業振興のための条例ですから、この条例を生かして、本当の美祢市の産業の振興につながるようにしたいということで、この産業振興推進審議会のほうにもいろいろな形で注文をさせていただいておりますので、その答申を一応待つということになりますね。そのためにつくった審議会ですから。そういうことで考えています。

企業が進出をしていただいた経済効果を考えれば、土地の値引き、先ほど申し上げた値引き、それから優遇措置の拡大等についても、十分今後検討の余地があるというふうに私自身は認識をしておりますので、さまざまな面から、いろんな角度から検討して、真にこの美祢市になる方策を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 最後にもう1件だけお尋ねします。

さまざまな対応をし、しかも審議会等の設置によって答申も受けておると、こう申されましたが、他県におきましては、また他市においては、企業誘致の専門員、民間の方に委嘱し、そして成功報酬でこの対応されていると。市内の企業の中にもかなり企業誘致にかかわる情報を持っておられる方もある。そういう企業誘致にか

かわる民間専門員というようなものの委嘱、常勤ではなくって、そういったものに対して、成功報酬というような対応も考えられるのではなからうかと。今即断でこうやりますとかいうことは難しいと思いますが、今後こういった面も他市の例を参考にしながら検討いただきたい。今企業誘致にかかる市長の熱い思いが伝わってまいりましたので、この件については私の提案で終わり。

次に、農業問題について移りたいと思います。既にこの農業問題については、先ほど岩本議員の質問もございました。また私と同じように担い手問題についての質問も上がっておるようでございますが、私も21年6月議会において、担い手対策に対する質問をいたしました。今、山口県の農業の担い手が平均年齢が70歳であると。これは全国一高い。高齢者が担っておる。こういうふうな情報も出ておりません。

私の調べたところによりますと、美祢市における農業従業者、農業に従事している方、平成22年のこの農林業センサスによりますと、2,459名、そのうち70歳以上は1,508人で、全体の61.8%を占めておられます。75歳以上の割合はどうかと申しますと、40.7%、高齢者が美祢市の基幹産業である農業を支えておられる。あと10年したら、5年したらどうなるであろうかと。

私も特定農業団体のお世話をしておりますけれども、やはり集落でどんどん農業をやめられる。そして集落全体が農業の担い手がいなくなる。そういう地域も出現する。こういう現状について、今担い手をどのように掌握されておるか。個人的な今の年齢云々ありますけれども、法人とか特団とか認定農業者、いろいろございますが、それらの担い手がどういう現状にあるのか、将来的には先ほど岩本議員の質問の中で、国の方向性としては10から20ヘクタールの経営規模の農家を育てていくと。個人的な経営としてはかなり厳しい。そうすると組織的な面でこれを対処すれば法人化というのが出てくるかもわかりません。しかし、美祢市において今の担い手の現状をどう把握されておるか。そしてこれからどういうふうに5年後、10年後にはなっていくだろうから、こういう対処の仕方をしてみたい。こういう構想があれば、ひとつ御回答お願いしたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、担い手の現状を将来構想はどのようになっているかとの御質問にお答えをいたします。

初めに、担い手の現状についてであります。2010年の農林業センサス、これは農林業の統計調査ですね。これにおいて、山口県の農業就業者の平均年齢、これは先ほど河本議員おっしゃいましたけども70.3歳と、全国平均が65.8歳ですからかなり高い。これは全国で2番目の高さということです。美祢市はですね、これがさらに高い。山口県が70.3歳という平均ですけれども、美祢市は71.3歳ということで、1歳山口県平均よりも高いということです。農業従事者の高齢化は非常に進んでおるとというのが現状でございます。現在、美祢市におきまして、担い手と位置づけております集落営農法人や、認定農業者等の数は、平成23年4月現在、147の経営体があります。この近々の3年間では、特にこの数については大幅な変動がありません。

そうした中、本市及び県並びに各協議会が連携をいたしまして、農業の法人化を推進をしております。またきょう午前中の一般質問でもお答えをいたしましたけれども、国の大きな流れとして10ヘクタールから20ヘクタールのある程度大きな経営体、経営個人を求めて進んでいこうということでもあります。そういうことを踏まえた上でもやってきたということです。

その結果、特定農業団体等から着実に法人設立へと移行を果たしてございまして、担い手組織への集積面積も新市合併後、この3年間で864ヘクタール、ですから合併直前が864ヘクタール、土地の集積ですね、担い手への。これがこの3年間で936ヘクタールにふえたということで、約70ヘクタールの土地の集積が拡大したということが言えるかと思っております。

しかしながら、美祢市の農用地面積が全体で3,900ヘクタールありますんで、そのうちの今申し上げた936ヘクタール、集積が進んでおるところはですね。これは24%ということですから、全体の農用地面積の4分の1を占めるにとどまっております。ですから、なお一層の集積が必要であるということが現状であるということでもありますし、私の認識でもあります。

従いまして、引き続き担い手の中心である集落営農法人に対しまして、農地集積を図るために関係機関との連携を密にして推進をしております。

次に、担い手の将来構想につきましては、先ほど申し上げましたように農業従事者の高齢化によりまして、農家数、それから担い手としての数は段階的に減少して

いくことが考えられますことから、集落営農法人の設立や、設立後の営農運営の指針を、基盤整備事業も含めまして両面でやっていく必要があると思います。これも午前中の一般質問でお答えしましたけれども、ハード面、ソフト面両方、両輪でやらないと、これは法人をつくった、特定農業団地をつくっていただいた、それでぽんとやっちゃいますと、そのまままた疲れ切っちゃいまして、何をしたかわからなくなるということがありますので、行政としてハード面、ソフト面で支えていくということが非常に重要だと思っています。集落営農の基盤強化を進めていくことが必要不可欠であるというふうに思っております。

しかしながら、法人においても、その中核者の高齢化は避けて通れない現状が既に到来をしております。一生懸命団体をつくって、グループをつくってやってこられた核になる方が、高齢化が進んでおるということが現状です。まずはその集落営農法人の中で着実に後継者育成を図ることが重要でありまして、今後そのための支援を強めていく必要があるかというふうに思っています。

また一方で、新規就農者の受け皿といたしまして、また高齢化問題の解消と併せるということで、魅力と実力を備えた法人の育成が期待をされておりますことから、一次、二次、三次産業を連携をさせました六次産業化など多角経営による足腰の強い法人運営を目指していただくための支援を行っていく必要があるというふうに思っております。

また認定農業者につきましても、引き続き美祢市地域担い手育成総合支援協議会を中心といたしまして、各種制度による支援を行い、地域の農地の受け皿として規模拡大及び受委託の促進を行うことといたしております。

なお、認定農業者の高齢化に向けた対処といたしましては、農業生産法人と認定農業者による野菜、果樹を中心とした戦略作物の規模拡大をおし進め、農産物の美祢ブランド化を促進いたしまして、魅力とやりがいのある美祢農業の産地形成を図ることで、意欲のある農業者、新規就農者、定年型農業者、帰農者等の受け皿づくりに努めまして、新たな担い手づくりを促進をしまいたいというふうに考えてます。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） これからの農業には法人化、これによってひとつ担い手を

確保したい、また新規就農者の奨励とか認定農業者をさらなる農地の受け皿として活用したい、こう構想を申されましたけれども、今私の調べた資料では、法人が13団体、13集落というか、それから特団が7団体、これらが耕作している面積は約320ヘクタールぐらい。これに対して、耕作放棄地が、現在農業センサスでは296ヘクタール、大体耕作放棄地と法人、認定、これらの耕作面積は大体イコールになる。今言われたように、そういう認定農業者を含めても、まだ四十数%、多くはいつやめるかわからない、こういう経営状態の農家が多いと。5年後、10年後にはそれが現実のものになってくる。

そこでお尋ねしたいことは、法人に向けてこれから美祢市もいろいろ対応を考えていきたいと。しかし、法人になる、企業化するということは、かなり集落の中にリーダーがおられないと、この組織はなかなか維持できない。こういった面で、法人化に向けてこれからいろいろな施策を打ち出して、国も県も言うておりますけれども、法人化のみが私は担い手とは考えておりません。やはり現におる111名の認定農業者が現在おられるようでございますが、これらもしっかりした担い手として位置づけて、これに対する奨励金等のソフトの面での対応というのは考えられないか。現在美祢市におけるいろいろの制度事業も、県や国の制度事業を即美祢市がうまく連携しながら生かしておられますが、もっとこのソフト面での対応という、ではソフト面とはどんなことか。やはり情報発信をしたり、また新規就農者になれる方に対する支援策、こういったものを考えていくべきではなかろうか、そういう担い手に対する支援策について、現状、また課題、今後の見通し等についてお尋ねいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の担い手育成に対する支援についてお答えいたします。

来年度予算ですが、午前中の岩本議員の一般質問でもお答えをいたしましたけども、第1次総合計画の着実な推進に向けまして、直面している諸課題に斬新かつ大胆な発想で編成するように指示をします。地域を支える担い手の育成等24年度は人と組織づくりを大きな柱としておるということです。意欲ある認定農業者、それから特定農業団体へは美祢市地域担い手育成総合支援協議会を中心に、国庫事業の経営体育成支援事業の活用促進を進めてまいりたいというふうに考えています。

さらに本市が直面する農業の諸課題につきましては、国庫補助事業である経営体

育成基盤整備事業による法人設立支援を推進するよう考えております。これだけでは足りないということで、市独自の、この美祢市は市独自の仕事をすることが多いんですが、この農業に関しても、農林業に関しても、今後この美祢市特有のいろんな条件がありますし、それから国・県が出されるいろんな国庫補助事業なり県補助事業を利用させていただくというのはもちろん大切なことです。市の財政負担が軽くなりますから。

しかし、それだけに頼りきるということだけではなしに、午前中で申し上げたけれども、国の言いなり、県の言いなりということじゃなしに、我々は我々として考えて、この地域を活性化につなげていこうということを今指示しておりますんで、市独自の事業を新たに創設をなさいよということを今投げかけております。それがまた新たに24年度の、私、まだ24年度の新規事業の予算編成の市長査定を最終的にまだ行っておりませんけれども、正月明けたらすぐですね、昼夜分かたず一息にやっていこうというふうに考えております。その中でいろいろ私の目から考えたこと、またいろんな議員の方々、そして市民の方々からお伺いしたことを反映した形で、財政負担を考慮しつつ、いろんな取り組みを出していきたいということを考えています。

今のような形でハード補助、そしてソフト補助等含めてやっていきたいというふうに思ってます。今後も関係機関と連携を強めながら、山口美祢農業協同組合、本当よく頑張ってくださいます。それからカルスト森林組合、これは山のほうですね。よく頑張ってくださいます。それから農業委員会もいろんなことを考えておられます。いろんな関係機関とまた県の農林事務所もいろいろ頑張ってもらってますので、いろんな関係機関と協議連携をしながら、美祢市の農産物のブランド化を促進しまして、いろんな形の補助事業も活用させていただくということで、我々美祢市にあったいろんな事業を展開することによって魅力ある農業にしていきたい。それによって、その担い手をどうにか確保していきたい。でないと美祢市の将来はないし、集落の疲弊がさらに早まるというふうに思ってますんで。

日本の中におけるこの美祢市というのは、中山間のこの山の中の市ですよ。これをどうするかということは、ひいて言えば、この美祢市の中でもっと美祢市の中で山間部なり、農地、山をどう守っていくかということ、そのままダイレクトなんです。構図が大きい小さいがありますけれども、ここを怠っておったんでは、

やはり将来はない。美祢市の将来はないし、日本の将来もないというふうな私、固い信念がありますので、やっぱり一生懸命頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 今市長は、農業に対する非常な熱い思いを持って取り組もうと、こういう意気込みに対しては敬意を表したいと思います。また24年度において支援策として新規事業も計画してみたいと、こういう思いを持っておられますので、ひとつお尋ねしたいんですが、今美祢の特産品、ブランドとしては梨や栗がございませう。また美東のゴボウがございませう。特に梨や栗においては、後継者問題が深刻な状況にあり、栽培面積もどんどん少なくなっている。

そこで、こういった団体も何らかの担い手の育成にみずからも取り組んでいかなくちゃならないと、そういう意気込みを持っておられます。特に名の知れたブランド品の厚保栗にしても、秋芳梨にしても、全国的にも高く評価されておる。こういった取り組みの継続性をひとつ行うその支援策、今農協あたりは白菜とかアスパラという新しい野菜の取り組みをなされた。しかし、かつてはサラダハウレンソウとハウレンソウに対する熱い思いを持って取り組んで、農家の方はおられました。品種がいろいろ変わりますけれども、より長く続いているのが栗や梨だろうと思う。特に梨について、そういう担い手の要望、担い手に対する支援策、これは梨組合からも出ておると思いますが、この辺についていまひとつ、どんな対応をしていこうか、思いがあるか、ありましたら御答弁願います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今最後に梨のことを申されたけど、美祢市の秋芳梨というのは秋芳梨という言葉を使ったからすてきなんですよ。二十世紀梨は鳥取もあるんですよ、ほかのところにもあるんですよ。ただしその二十世紀梨というのを二十世紀で売らずに、この美祢市は旧秋芳町が秋芳梨というブランドにしたところにすごさがある。この秋芳梨が日本全国で秋芳梨で通用するという素地を築かれたということ、私は非常に敬意に値すると思っています。

この大事な秋芳梨、それから厚保の栗のこともおっしゃった。それから於福で始められたサラダハウレンのこともおっしゃった。サラダンハウレンも1ヘクタール

の産地をつくろうということで、非常に努力をしていきました。低シュウ酸の生で食べられるハウレンソウというのは熊本に1ヶ所あっただけで、本州ではこの美祢市が初めてだったということで、非常にブランド化と、ブランド品として名を馳せたんですけどね。やはり高齢者、それから非常に手がかかるということ、年6作から8作回転させますんで、非常に大変な仕事です。その辺のこともあります。

ですから、今の梨にしる栗にしるハウレンソウにしる、いろいろあるんですよ。ゴボウもそうですよね。とにかくいいものをやろうと思ったら努力する必要がある。手がかかる。そして、一生懸命やってこられた方は年をとってこられる。後継者がなかなかその努力に対するほどの報酬が得られるかということで入り込まないということがありますので、広義な意味で考えて、突飛に聞こえるかもしれませんがね、私は先週も美祢市ジオパークシンポジウム開いたんですよ。観光協会に御協力をいただいて。この世界ジオパークになっていくということは、今の特産品がありますよね。この秋吉台の大地というイメージを使って、そこに育ったものはさらに大きく世界ジオパークの中で育てられたものをこれからブランド化して売っていくということも私は想定に入れて、世界ジオパークを目指そうということを考えています。

それには、やはり組織がそれぞれ必要ですんで、例えば美祢市の梨の共同出荷組合がありますよね、その方々も御協力をいただかないけん。ほかの栗なんかもそうです。ですから、どうすればジオパークに育てていって、その中でやっていけるかということで、魅力をつくることによって若いものの目を向けさせて後継者を育てようという思いもあります。

ですから、今後、例えば木々も皆古くなってますから、梨にしる栗にしるですね、改植も必要になってきます。新しい木の更新をしていかなくちゃいけませんから、古い木を残しながら。その辺もありますし、その辺も含めて、そのジオパークの中で考えていけることもあろうかと思っています。いろんなそういう団体が大きな目的を持ってジオパークを実現しようという中には、その特産品も含まれるし、それを加工した六次産業化をした特産品も含んでいくということになりますんで、その中でいろんな支援策も自ずと出てくる。それにはみずからも努力をしていただくことが必要ということです。ですから、行政だけがやるんじゃない。みずから考え努力をする。そしてお手伝いを行政がするというこの仕組みをちゃんとつくっていき

たいというふうに考えています。

以上です。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 今市長が申されましたように、生産者みずから鋭意努力し、創意工夫して、次なる担い手を、また梨なら梨の栽培の継続を図っていくと、これは大切なことだろうと思います。

そういう意味では、秋芳梨においては100年をたった梨の木で、まだ収益を上げている、こういう長寿梨もある。松戸で二十世紀梨が発見されて100年たって、その梨が岡山や鳥取や山口に参りました。鳥取ではもう100年の樹齢の梨園はありません。ただ数本県の天然記念物に指定されておる。秋芳梨についても、これを天然記念物にして県に申請いろいろありましたけれども、まだ生産しております。その生産しておる100年もたった木を大切にしていくというその努力、大体60年ぐらいで生産樹としては寿命が終わると。それを100年も持たせるというのは大変な農家の努力、熱意、これがまたブランド化される。そういうひとつの農家の努力に対する思いも市もしっかり受けとめて、これからの美祢市農業のためにひとつ鋭意努力され、支援もやっていただきたいと思います。

どうも以上をもちまして私の質問を終わります。

.....
副議長（布施文子君） それでは、ここで休憩をいたします。2時10分まで休憩をしまして、2時10分から開始いたします。

午後1時56分休憩

.....
午後2時10分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 登壇〕

24番（竹岡昌治君） それでは、政和会の竹岡でございます。一般質問の発言通告書に基づいて、久々に壇上からやらせていただきます。

今回私が通告申し上げましたのは、大きく分けて2点でございます。1点は地域資源を活用した ちょっと待ってください、農林漁業者等による新事業の創出と

及び地域の農林水産物利用に関する法律、つまり六次産業化法でございます。何と長い法律名でございますが、略称六次産業化法でございます。これに基づきまして一般質問をさせていただきます。

さらに、2点目といたしましては、美祢市が購入する車のことでございまして、市が直接買うか、リースのほうがいいのかという、この検証をしてみたいと、このように思っております。

まず1点目でございますけど、美祢市の総合計画、これは新市が誕生しましてつくられた総合計画でございます。村田市長も皆同時に誕生したものでございますが、この中の114ページ、観光と連携した地場産業の育成と題して記述されておるわけですが、この総合計画の中で現状と問題点として記述されているのは、道の駅おふくや道の駅みとう並びに美東の直売所、この3点しか上がっておりません。を中心に販売、PRと地場産業の育成を図ると、こういうふうに書いてあるわけですね。つまり大きく言えば、道の駅を通して地場産業の育成を図る、こういう計画になっておると思います。

その中で、これ去年だったんですかね、みとう道の駅、指定管理者制度にされたと思うんですね。そして、高規格道路が開通して若干人の通りが変わったということをお聞きしたんですね。そういたしますと、昨年、ことしの3月議会ですか、予算委員会で申し上げたか、去年の12月に指定管理者を決めるときに申し上げたか記憶は定かではございませんが、5年間の指定管理の中で1年間ほど実証期間を設けたらどうかという発言を申し上げましたが、総務企業委員会でも非常に代表者の方が熱心であり、夢もあり、語られたということの発言もございまして、私は一応賛成は申し上げましたが、1点だけ危惧しているのは、やっぱり道路がかわったら、小売業も含めて非常に条件が変わってくると、商売というのは右肩下がりになる場合があるんですね。高規格道路がついたことによって、どの程度のこの状況が変化したのかお尋ねをしたいと、このように思っております。またそうした中で、新しい資源の掘り起こし、地場産業の育成をどのように進めていこうとされているのか、お尋ねをしたい。

それから販売チャネルと申しますか、いろんな販売経路があると思うんですね。そうした推進体制の充実も掲げてはおるんですが、私は中でも地場産品の企画振興連絡協議会、こういうものが書かれております。そうした期間の協議会の活動状況、

そしてその成果、そういうものをお尋ねしたいと、このように思っております。

その次に、新産業の創出や地域ブランドの開発の推進と題して取り組まれております。現状と課題ということで、その中では地域で生産された農産物を素材に商品加工する、あるいは付加価値をつけて流通販売する、いわゆる六次産業化が求められていると。従って、新産業、企業希望者を募り、新産業の創出、地域ブランド開発に取り組むと、こういうふうに今記述されております。

そのほか、具体的には5項目ありますが、中でも申し上げたいのは、いきなり変なことを申し上げますが、そうした地域ブランドの開発といっても、どうしても何をされたのか、何をどのようにされるのかというのは見えてこないわけですね。そこで市長は観光立市、交流拠点都市と、こういうことで市のかじ取りを始められたわけでありますが、例えば美祢市の総合的な観光施策、どこが一体やっているのかというのは、いまいち、私には見えてこない。

総合観光部というのが、秋吉の観光センターのところに実はあるわけですね。ですが、これはどうしても秋芳洞の目の前にあるということから、洞会計のほうにどうしても比重がかかってくる。そうしますと、私は特産品開発をできるだけ早く取り組むには、市長も来期から2期目に入るわけですから、果敢に取り組まれるとは思っておりますが、総合観光部をまず本庁に持ってきて、あそこのセンターは秋吉事務所ということで、洞会計のより専門的な部署にして、いわゆる本庁の中での各課の横断的な取り組みができるようにしていかないと、恐らく後ほど答弁を伺っても、具体的なものは何一つ出てこないだろうというふうな気がいたします。その辺で大変失礼なことを申し上げますが、そのことも含めて御答弁をお願いしたいというふうに思います。

それからもう一つは、6月議会で一般質問の産業振興について、実はお尋ねを仕掛けたまんましてない。9月の一般質問、引き続きやろうとしてたんですが、時間切れでできなかったんです。何を聞きたいかということ、特に午前中も岩本議員、それから午後河本議員、農業については非常に皆さん関心が深いわけでありますが、私もそうであります。農業振興の中で有害鳥獣に関して、最近は何人かを襲ったり、もう農産物を食べての被害というよりは、車にぶつかって車を廃車にしたという知人もあります。そうしたような有害鳥獣は作物被害だけじゃなくして、人や車にまで被害が及ぶというような、残念ながら中山間地域の特徴としてはそうであろうと思

いますし、県下でも山口県におきましても、8億という被害額が倍増になっております。

そうした中で、美祢市もどういう状況なのかということをお聞きすると同時に、今後の対策についてもお尋ねをしたいと思います。私はそれに対して、今度は発言席のほうから六次産業については、もう少し詳しくは申し上げたいというふうに思っております。

それから、次の項目といたしましては、山口県の六次産業化のサポートセンターも7月13日に開設されたというのは御承知のとおりだと思います。この法律も昨年できて、そして全国的にはもう230件の認定事業があるわけでありまして。こうした中で、一体美祢市はどのような状況にあるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

それからもう一つは、野生鳥獣の処理、いわゆる先ほど申し上げました有害鳥獣をただ迷惑だけじゃなくって、それを捕獲したら、じゃあどのようにそれを活用していくかということが大事だろうと思うんですね。そうしたことも秋山議長と、私、実は農業法人である周防高森プロイラーの、いわゆる食鳥処理場なんですけど、そこに今月ひとつ行きまして、取り組みを見させていただきました。皆さん御存知の山賊砦ですかね、あそこで山賊焼きというのをやっていますが、あれらを処理しているところの事業所ですね。そうしたいわゆる野生鳥獣と、それから認定小規模食鳥処理についてお尋ねをしたいというふうに思っております。項目だけを申し上げて、あとは下でやりたいと思います。

それから大きく2番目の地元企業の育成について、特に公用車の購入について最近リース調達というのをされております。例えば、美東病院もリースで買われたというふうに聞いております。これにつきまして、リース調達というのは、我々が考えているリースは金融的なリースを考えていたわけですが、どうも行政がやっておられるのは、その中にタイヤ、バッテリー、それから車検経費、そういうものも皆含めた形の調達をやっておられるわけですね。当然、市が調達をした場合、現金で買われるか何かで買われた場合、恐らく税の問題も発生しないと思うんですが、リースを契約されますと、リース会社が税を払う分まで含めたものをリースにするわけでありまして。

それだけならいいんですが、例えばバッテリーだとかタイヤだとかオイル交換、

それから点検、そして車検、全部レールに乗るわけですね。そうしますと、Aという業者が受けたとしたら、それ以外の業者は一切5年間手が出せないという状態が来ます。そういたしますと、市内の中小零細業者、いわゆるこの皆さん方が、これに参入しようと思えば多額な資金力が要るわけですね。大事なのは、地元の業者のかかわり合いがレール敷かれてしまうので、なくなっちゃうわけですね。そうしたことがいかなる理由においてリース契約をされたのか、また今後そういう方針で行かれるのかお尋ねをしたいと思います。

以上を壇上からの質問とさせていただきます。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） それでは、竹岡議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目の地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物利用に関する法律、いわゆる六次産業化法の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

まず道の駅みとうの計画と現状についてであります。

道の駅みとう及び美祢市美東都市と農村交流の館につきましては、御承知のように、ことし4月から株式会社みとう駅が指定管理者として管理運営を行っております。この施設の指定管理は今回が初めてとなりますことから、指定管理者制度導入に関わるガイドラインに新規導入施設及び新規参入となる指定管理者への処置に基づき、初年度上期の実績に基づいた評価分析書に準拠した評価を行うこととしておりますので、指定管理者から上半期の実績報告を提出をさせ、評価分析を行ったところでございます。分析結果といたしましては、初年度ということもありますので、収支内容に改善を要する箇所も見受けられますので、今後毎月定例で行っております所管課との打ち合わせの際に、助言なりを行うように命じているところでございます。そのほか総体的には利用客のわずかな減少も見受けられましたが、おおむね良好であると判断できたところであります。

次に、新しい資源の掘り起こし、地場産業の育成の推進についてであります。新しい資源の掘り起こしについては、道の駅おふくやみとう、またみとう直売所への定期的な商品確認と併せ、製造あるいは販売事業者からの情報収集、さらには観光、

農林、商工等の横断的な情報交換により、常に最新の情報を収集し、新たな戦略を検討するよう心掛けているところであります。

また来年の1月23日から29日までの1週間、東京日本橋のおいでませ山口館におきまして、観光、物産、企業誘致等美祢市全般のPRのため交流拠点都市みねまるごとフェアを開催をいたしまして、美祢市内事業所の既存の商品等を取りそろえ、情報発信することとしておりますが、この事業の実施に当たっても市内事業所の方々と直接会話をすることにより、現在の取り組み状況や問題点を整備し、今後行政として支援でき得る部分があるのか模索をしているところであります。

次に、地場産品企画振興連絡協議会の活動状況とその成果についてであります。地場産品企画振興協議会については、企画政策課を事務局として、観光、農林、商工の各部門が横断的な調整、情報共有、戦略検討を行うための庁内組織として、平成21年度に設置をいたしております。

その活動内容については、設置年度の平成21年10月に山口市のゆめタウン山口店において、まるごと美祢展開催の際、この協議会を母体に事業を展開しております。その後の活動については、定例会の会議は開催はしてはおりませんが、関連部署が相互連携により、情報共有や戦略等について協議を行っているのが現状であります。

先ほど申し上げました東京おいでませ山口館での交流拠点都市みねまるごとフェアについても、商工労働課と観光振興課を中心に、事業の組み立てを行っていますが、やはり母体としては、この協議会を情報共有・戦略の場として活用しているところであります。

次に、六次産業化の取り組みと成果についてであります。六次産業化については、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、いわゆる六次産業化法が平成23年3月1日に施行されております。この六次産業化というのは、農林漁村が生産、これは一次産業ですねだけでなく、食品加工、これは二次産業、それから流通・販売、これは第三次産業にも主体的、総合的にかかわり合うことで付加価値化を図りまして、活性化につなげていこうというものであります。

また同じような取り組みといたしまして、農商工連携というものがあります。しかし、この農商工連携については、農林水産業者と商工業者が通常の商取引関係を

超えて協力し、お互いの強みを生かして売れる新商品、新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うということで、売り上げや利益の増加を目指そうとする取り組みであることというふうに認識をしております。

両者の違いは大きく二つありまして、六次産業化が農林漁業者を主としていることに対しまして、農商工連携は農林漁業者と商工業者の連携体を主としているところがまず1点。

もう一つは、ハード面に対する補助金の有無でありまして、六次産業化はハードそれからソフト両面に補助金があるのでありますけれども、農商工連携にはソフト面に対する補助金のみということで、ハード面に対してはないということでありませう。

さて、六次産業化に対する美祢市の取り組み状況といたしましては、六次産業化法が施行される以前であります、合併前も含め、地域の農家の皆さんの熱心な取り組みが実を結び、各地区の生活改善実行グループの漬物等が結果としては六次産業化の先駆的取り組みとして挙げられ、最近では国道316号沿いの東厚保町山中で営業を開始されましたむらのレストランさくらについても取り組みの一つと言えるものであろうかというふうに考えております。

これらの事例に対しましては、事業主体である地域の方々からの相談をお受けをいたしまして、美祢農林事務所と美祢市が一体となって一部支援を行ってきたものであると認識をしており、むらのレストランさくらについては、平成22年度の市単独でやりましたふるさと創造未来交付金事業として、ハード面の支援をさせていただいたところであります。

また、先ほど農商工連携のお話もさせていただきましたが、商工業者の立場からは農商工連携事業も非常に大切な事業であることから、これについては昨年度より美祢市商工会を事務局として取り組んでいただいております、さらに今年度は、山口県商工会連合会の協力も得ながら事業展開をしております。数は少ないながらも着実に実を結んでいる状況であります。

併せまして、六次産業化の推進の一つとして検討している地域ブランド開発についてですが、現在、新年度の新規事業として、美祢市のブランド商品認証制度の創設の準備を進めているところであります。詳細については、現在検討中ではありますが、外部委員を取り入れた認証委員会を設置をいたしまして、美祢市が誇る優れた

特産品を広くPRをする手段として活用できますよう検討しているところであります。

次に、農業振興としての有害鳥獣の被害状況と捕獲数並びに補助金の各市の均一化についてであります。

まず有害鳥獣被害の状況についてですが、平成22年度につきましては、水稻7.4ヘクタール、807万円、野菜、穀類などの作物については5.7ヘクタール、693万円、果樹8.9ヘクタール、515万円となっております。その他作物も含めた合計では、被害面積22ヘクタール、また被害金額は2,590万円に及んでおります。なお、平成21年度、平成20年度もほぼ同様な状況にあったということであります。

また有害鳥獣の捕獲数につきましては、平成22年度のイノシシ、シカ、猿の捕獲実績は、イノシシが2,076頭、シカが322頭、猿が5頭、平成21年度はイノシシが1,250頭、シカが394頭、猿が11頭でありまして、平成22年度のイノシシ捕獲数は、例年より約800頭程度ふえております。

次に、有害鳥獣の捕獲に対して支給する奨励金についてお答えいたします。主なものとして、1頭当たり猿が2万6,000円、シカが6,000円、イノシシが3,600円で、そのほかに野ウサギ、カラス、タヌキ、アライグマ、ドバトの捕獲に対し、奨励金を支給しております。

奨励金の均一化についてですが、現在のところ各市町間で奨励金の均一化は図られていないのが実情であります。このことから、本市の奨励金交付の対象とする有害鳥獣に市外で捕獲されたものも含まれる可能性も考えられますが、猟友会からはそのような事実はないというふうに伺っております。

ただし、今後近隣市なり町で、広域的な鳥獣処理を検討することとなった場合は、奨励金の単価についても協議が必要となるというふうに考えておりまして、先日行われました山口県市長会におきまして、その旨、私のほうから発言をしております。

次に、山口六次産業化サポートセンターの活用、また今後の取り組みについてであります。山口六次産業化サポートセンターにつきましては、先ほど申し上げました六次産業化法の施行を受け、本年7月に農林水産省選定の山口県食品開発推進協議会が県庁内に開設をしたものであります。六次産業化に取り組もうとする農業者が支援を受けようとする場合、法に基づく総合化事業計画を策定をし、認定を受け

ることが必要となるわけでございますけれども、サポートセンターはプランナーを派遣をいたし、計画策定のアドバイスをしたり、その他相談の受付などを行う機関でございます。

この山口サポートセンターの現状ですが、開設以来、約60件の相談があり、現在まで2件が農林水産省より認定を受け、今年度中に数件が認定されるように準備を進めているというふうにお伺いをしているところです。六次産業化の推進は、本市の特産品を含めた農林産物の消費拡大、それから市内農林業者の所得向上と観光振興の推進にもつながる施策として、地域活性化に資する波及効果が得られるものと期待をしております。

しかしながら、これは総合的専門的知識が必要なことでありますので、市での対応が困難なことから、サポートセンターは非常に心強い機関であるというふうに考えております。このことから、美祢農林事務所と連携をしてPRを行い、市内の農林業者の皆様より御相談があった場合はサポートセンターとの仲介を行い、農業生産法人にも積極的に六次産業化のお話をさせていただき、本市からも計画認定者が出るように努めてまいりたいというふうに考えております。

さらに、本年4月から産業振興条例を施行をしておりますが、六次産業化の推進を図るに当たっては、この条例に基づく一体的な産業振興の推進が必要と考えますので、産業振興にかかわる諮問機関である産業振興推進審議会の充実化を図るとともに、市の組織機構の再編も視野に入れまして、産業振興への取り組み体制の強化を図ることとしております。

次に、野生鳥獣の処理と認定小規模食鳥処理場についてであります。

野生鳥獣の処理については、その実態と今後の方向性でございますが、現在捕獲されましたイノシシにつきましては、狩猟者により大半が自家消費や埋却されており、捕獲された肉の一部一般市場への融通は確認をしていないところであります。しかしながら、目線を変えれば、捕獲されたイノシシも資源の一つであるとも考えられるのではないかとこのように考えております。

現在、美祢市の業者等が食肉の処理を行おうとした場合、宇部市食肉センターを利用することが可能ですけれども、同施設は屠畜法に基づく施設で、牛等の処理を対象としており、イノシシ等の処理については、食品衛生法が適用されますことから、同施設でイノシシの処理はできないということになっております。

こうした中、下関市では、来年度イノシシ等の食肉処理及び加工施設を建設をす
るということを私、下関の中尾市長と直接話しましたけれども、豊田のほうに一応
考えているということで、まだちょっと具体的なことははっきりしておりませんで
したけれども、こういうことを聞いておりまして、市長会でも下関市から運用が安
定した後の近い将来には、広域的な施設として運用を検討してみたいという話もあ
りました。

これにつきましては、まず詳細な部分が見えてないこともありますので、具体的
な内容や運営方法がわかった段階で、近隣市なり町の動向、または本市にとっての
メリット・デメリットの検証なども含め、検討に入りたいというふうに考えており
ます。

次に、認定小規模食鳥処理場についてであります。

ニワトリは食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律が適用されまして、
営業のためにそれを処理する場合には、同法に基づき許可を受けた食鳥処理場で処
理をするとともに、食鳥検査員による検査を受けることと規定をされております。
ニワトリの肉を販売しようとする場合には、食品衛生法に基づき、食肉販売業の営
業許可を受ける必要があり、また加工して売る場合には飲食店営業の許可も必要と
なります。

認定小規模食鳥処理場は、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規
定されているものでありまして、ニワトリ等の年間処理羽数が30万羽以下の処理
場で、衛生面にかかる一定の確認規定が基準に適合する旨の認定を受けた処理場の
ことであります。

認定小規模食鳥処理場では、食鳥処理衛生管理者が異常のものを確認することに
より、食鳥肉の安全を確保する等、食鳥検査が大規模食鳥処理場に比べ簡略化され
ているということでもあります。先ほど議員が議長と視察をされたということをお話
しになりましたけれども、積極的に美祢市の特産品をつくろうというお考えには深
く敬意を表したいというふうに思いますが、認定小規模食鳥処理場の整備に組み
込むには、その運営方法、またその前段にあるニワトリの飼育の普及や処理後の鶏肉
の流通体制の確立と一体的に考える必要がありますので、今後は先進事例をよく検
証した上で検討いたしたいと考えております。

次に、大きな2点目の公用車をリースで調達していること、またこれの地元取り

扱い業者への対応についての御質問にお答えをいたします。

現在、本市は75台を消防車両も含めて、消防車両が75台あるわけですが、これも含めて全部で235台の公用車を保有をしておりますが、そのうちの12台がリース契約によるものであります。地方公共団体の公用車保有台数に占めるリース比率の全国平均は、平成19年度において6.7%というデータからしますと、本市のリース比率は5.1%というものですから、全国平均よりやや少ないという状況でございます。

そして公用車を調達する場合は、購入によるかリース、あるいはレンタル契約による場合もあるかというふうに思いますが、いずれにしましても、長期的な経費節減の視点に立って比較検討することが重要であろうというふうに考えております。

長期的な経費の面から見ますと、購入が最も経済的であることは申すまでもないことから、市としてはでき得る限り購入による調達を考えておりますが、個々のケースにおいて特別な理由があると認められる場合には、リース調達によることとしているところであります。

リース契約につきましては、新美祢市合併以降、3台の事例がございますので、これを参考に説明をさせていただきます。

まず3台のうちの1台についてですが、これは災害等の補助事業において、購入では補助対象とならないが、リースであれば補助対象経費として認めていただけるといふ事例であります。市が単独で購入することは、全額市費、これは市が一般財源にて対応することとなりますけれども、リース調達が補助対象となることから、市費 一般財源が節減されるという大きなメリットがあると判断いたしまして、リース調達としたものでございます。

残りの2台につきましては、企業会計上の理由等によるものであります。企業会計の場合、車を購入しますと固定資産に計上され、固定費扱いとなりますが、リースで調達すれば、賃借料に計上され、流動費扱いとなります。これは竹岡議員、非常にお詳しいと思います。一般に固定費が増大をいたしますと企業体質の悪化要因になりますので、できる限りリース対応にすることで固定資産の圧縮が行えるという会計上のメリットから判断しております。さらに今年度は、観光事業特別会計においてリースでの調達を予算化しております。これにつきましては、現在、観光事業は経営健全化計画による財政の再建中でありますので、単年度の支出をなるべく

抑えるためにリースを選択したものでございます。

いずれにいたしましても、公用車の調達につきましては、長期的な経費節減の観点から比較検討することが重要であると考えており、メリットがあると判断をいたしました。リース調達につきましては御理解を賜りたいと思います。

次に、地元取り扱い業者への対応についてですが、平成18年の道路運送法改正により、リース業は許可制度がなくなったことから、いずれの業者ともリース契約は可能となったところであります。また受注に際しましては、一旦自社で購入して貸与している業者もでございますけれども、それ以外にファイナンス会社等を利用して貸与する方法もあるかと思われまますので、よく検討していただき、無理のない対応をお願いをしたいと思っております。

最後に、地元業者の育成及び地域経済の振興という観点からすれば、公用車の購入やリースへの調達に際しては、可能な限り地元業者に受注していただきたいの当然のことと考えております。今後、業者数さえ確保できれば、地元にも本店を有する業者だけで入札することも検討する必要があるというふうに考えております。

壇上での回答は以上でございます。

副議長（布施文子君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 3時10分までですよね。

副議長（布施文子君） 3時10分までです。

24番（竹岡昌治君） 回答が長過ぎるから、再質問、時間がない。作戦負けですか。

ええとですね、まず質問をちょっと、再質問は逆から入らせていただきます。車のリースの問題なんですけど、リース調達について特段の御理解をとおっしゃったんですが、ちょっと理解に苦しむんですね。

どうということかと申し上げますと、12台のリースのうち3台を例に挙げておっしゃったんですね。1台は災害関係で補助金があるからとおっしゃったんです。これはまあ納得します。それはまあ補助金があれば有利なほうがいいんですが。しかし、企業会計でとおっしゃったんで、多分私が言った美東病院のこともあるんだろうなと思うんですね。で、企業会計の中で市長の答弁から申し上げますと、変動費、固定費の話をされたと思うんです。リースが、じゃあ変動費なのかということ、私は固定費扱いでいいと思いますね。なぜかといったら、これは使うても使わんでも同

じ金額は払っていくわけです。だから、収益に対して、使うか使わないか、使わなくても発生する経費は固定費なんですね、分類するとしたら。

そうしますと、例えば5万なら5万を60ヶ月で払うといたら、300万は、年間60万固定費なんですね。その辺の見解はどうだこうだってやったら仕方がないんですが、実際に、例えばそのものを例にとって検証させていただきたいんです。車の価格が一体幾らで、それからリース料が幾らで、どれぐらいの期間やったのか。私が知ってる限りでは、ちょっと5年間での恐らく走行キロ数が美東病院のだとしたらですよ、大体過去5,000キロぐらいなんですね。5,000キロぐらい走るんでしたら、タイヤだとかバッテリー、オイル交換、全部含めて5年間車検も1回入ると思います、全部含めても30万から35万あったらいいんですよ。そうしますと、30万ぐらいの無駄遣いをしているんじゃないかと、逆に言えば ということが、私の試算ですよ、違っておれば、お互いに検証し合っていく必要があると思うんですが。

オイルも、例えばですね、全部計算してみました。5年間でどれぐらいかかるのか。それからバッテリーがどれぐらいでどれぐらい要るのか、それから点検、それから車検、タイヤ、そういうものを全部含めても、さっき申し上げたように30万から35万だと申し上げた。その辺をちょっと具体的に市長じゃなくって、担当レベルで答えていただきたいと、こういうふうのひとつ思ってます。その上で、地元が参入しにくいルールをわざわざなぜ敷くのか、その辺のお考えが出てこなかった。これは市長のほうにお願いしたいと思います。

それから、時間がありませんので質問をкаいつまんで申し上げまして、作戦負けしましたから答えるほうが長くかかってもいいですから、ゆっくり答えていただきたいと思います。

もう一つ、食鳥処理の分とそれから野獣屠殺の話を申し上げたんですが、どうも特産品開発というものに具体的なことが見えてこないんです。いろいろな事業をやられても県の物産協会だとか、そうしたイベントに参画を募って実施しているという程度しか見えてこない。従って、ここ4年間、何が新しく生まれたのかもなかなかつかめてこない。

その上で、私は例えばその特産品の開発担当部署というものをやっぱりつくっていくべきだと思うんですね。河本議員がおっしゃったように、農業の担い手も、そ

の農業のリーダーがおらなくちゃできませんよという話が先ほどあったと思います。特産品開発も一緒なんです。やはり、行政がその辺をどうやって仕掛けをしていくかというのは大事だと思います。特に観光立市、交流拠点都市と、こういうことで市長が掲げておられるわけですから、なおさらのこと私はそうしたセクションをつくって、どうやって引っ張っていくか、仕掛けをするかというのがやっぱり大事だと思うんです。

そこで市長が数年、この市長就任と同時にかなり議会でも問題になりました竹材加工、竹の子の加工、これらも議会のほうからもいろんな意見がございましたが、今美祢市の山は徐々に宝の山に変わろうとしています。それと同じような発想で、イノシシも2,700頭だったですか、とったまんまで家庭で処理するか、埋却とおっしゃったから、捨てるか埋めるかでしょうが、そんなんじゃないかって、やっぱ逆手にとってこれも一つの観光の資源として、いわゆる食をどういうふうに提供するのか、この辺も取り組んでいただきたいと思いますし、せっかくお隣の下関市が手を挙げられたけど、保健所の話では、お聞きしたら手を下されたやにも聞いているわけですね。ですから、むしろ市長がせっかく市長会等でも御一緒になされるわけですから、ぜひお隣がやるのを傍観しとくんじゃなくって、条件を見てからじゃなくって、ともにひとつ取り組んでいただく気があるかないか、それによって商品化にしたり、六次産業化の中でも全国的にはイノシシの肉を加工したりしているところが数ヶ所あります。それから食鳥を独自に取り組んでおるところも数ヶ所ございます。この辺もぜひ検討していただきたい。

なぜ私がわざわざ食鳥処理場のことを申し上げたかと申しますと、現在山口県の黒かしわは、深川養鶏で実は県が委託されてやっておられます。しかしながら流通価格、いわゆる業者価格です、末端価格じゃございません。業者価格がキロ4,000円超してるんです。キロ4,000円もする、幾ら天然記念物の黒かしわって言っても、これを末端で例えば焼き鳥にして供給しようとしたら観光客が食べるって、こんな小っちゃな切れが四つか五つで980円、これではちょっと食べていただけません。

従って、それらも自前でやって、もっと安価にしっかり観光客の皆さんに提供できるような体制をとったらどうかと、こういうふうに思うわけですね。執行部の皆さんのほうからの市長の御回答では、飼育と処理後の販売とおっしゃったんですが、

私はやっぱり飼育、それからそれをどう処理する、加工、そして販売ですよ。だからこの仕組みをつくっていかないと、確かにおっしゃるようにうまくは行きません。秋山議長にも無理を言いまして、もう1年近く黒かしわを実験を、飼育実験やっていただきました。その結果、どのぐらいの日数でどれぐらいの大きさになるかというのも全部つかまえることができましたんで、その辺で先進事業を見てからとおっしゃったんですが、先ほど申し上げた、壇上でも申し上げたと思いますが、特産物の開発担当部署、こういうものをつくって、もう少しけん引をしていただく気があるかないか。

それからもう一つは、この六次産業化法、有道議員も一生懸命勉強なさっているなことをされておられます。ブルーベリーもつくられたりですね。そうしたもので、やはりこれを認定受けるための条件というものが実はそれぞれあるわけですね。その辺である程度育てるまでといいますか、国の認定になる基準までには若干の市がお手伝いをすることができないかどうか。いわゆる国よりは条件緩和して、若干でも手伝うことが、私も必要じゃなかろうかと、このように思っております。

あと10分間で答えてもらわないけんで、まだまだ申し上げたいことございますが、再質問を終わらせていただきます。

副議長（布施文子君） 藤澤病院事業局管理部長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） 只今の御質問、最初の件ですけど、公用車のリース契約についての検証に関する説明をさせていただきたいと思います。

今回の答弁の中でありました企業会計上、企業が企業会計として業務用車両をリースしたのは、病院企業における2件であります。1件がグリーンヒル美祢介護老人保健施設、もう一つが議員御指摘の美東病院であります。この経費について、購入とリースにおける比較検討、これが契約時にどのようになされたかという御質問であったと思いますので、当時の資料等に基づいてお答えしたいと思います。

1件目のグリーンヒル美祢の車両でございますが、これは購入の経費とリース契約を比較した際に、5年間の契約で比較して、これはリース料の中には車検等の代金が含まれておりますので、試算としては当時の直近の購入車両の入札率によって、その車両を購入したとして減価償却を計算し、さらにはリース契約の中に入っている諸費用を足したものですが、この結果では、67万円程度リースのほうがやすいという見込みを持って契約に至っております。

一方で、今回御指摘の美東病院におきましては、この今年度リース契約を締結するわけですが、これから5ヶ年の試算をいたしますと、同じく購入とリースで比較しますと、実は購入のほうが8万8,000円ほど安く試算できております。

こうした中で、なぜこの美東病院についてはリース契約をしているのかというところですが、実はこのグリーンヒル美祢及び美東病院におきましては、議員御承知のとおり、大変資金運用上厳しい状況にあります。部門別で見た場合には、明らかに資金不足といえますか、現行の資金運用が極めて薄いところ、資金が薄いところでありますので、単年度の支出、資金的な支出を抑えることが経営の健全化には有効であると判断し、この企業としての持続を考えた際にリースを選択させていただいている次第であります。

なお、地元企業育成ということでございますが、リース契約、御存知のとおり、契約書上、そのリース、ファイナンス会社との契約になるわけですが、それに至るまでには当面市内の地元の企業、ディーラーですね、そちらを通して、そもそもの物品調達の申し入れをしております、地元への配慮を行っているところであります。

以上であります。

副議長（布施文子君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） グリーンヒルのほうが67万円安いとおっしゃったんですが、車種がわかりませんが。私が美東の前提で申し上げたのは、年間走行計数が5,000キロ、過去の実績見ても四千九百四十何ぼ、4,200とかそういう数字なんで、5,000キロというので想定させていただきました。

それによって、何キロ走ったらオイル交換が要りますよ、どれだけ走ったらバッテリー、もう年月と走行キロ数ね、それでバッテリーがどれぐらいかかりますよと、それから点検が年間何回あるから5年間で何回要るんだと。そして車検があるとタイヤも走行キロ数によってかえざるを得ないと、こういうことで全部計算したんですね。それでも30万くらい違うんですね。だから計算の仕方がどうかわかりません。

それからもう一つは、企業会計の安定経営のためにということだったんですが、私はキャッシュフローと損益計算は違うと思うんですね。それを一緒に説明されたんで、ちょっと非常にわかりにくいだろうと思うんです。で、キャッシュフロー、

現金がそれだけの二、三百万の金がなかったからというのなら仕方がないですが、我が社みたいな零細やったら200万で一遍には出せんからリースしようかということもあるでしょうが、病院で二、三百万の金がないからそういう高くついてもそっちを選びましたっていうのは理由にはならないと思います。

それから今のグリーンヒルについては車の車種もわかりませんし、走行キロ数もわからんから、ここでは議論できないと思いますが、60万から70万違うという答えもですね、それはいいほうに持っていきゃ別ですが、私はやはりリース会社が持ってきたら自動車税も全部含まれているわけですね。だから、そうしたもので絶対に有利とは私は思っていない。ただ事務処理上だとか日常のどういったらいいか、わずらわしさはなくなるかもしれません。レール敷かれているわけですから。もうレールに乗ってるやつですから、その都度、次は点検、次は車検ともう置いておいてリース会社がやってくれるわけでしょうから。そうしますと、レールに乗せると、今度は私が申し上げたいのは、逆に地元の業者の参入のチャンスがなくなりますよと言ってるわけですね。従って、そういう方法を今後もとられるんですかというのが質問の趣旨でございます。

以上です。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） もう時間がないですから。そういうレールを市がつくるかということをおっしゃいました。車にはレールは必要ではございません。そういうレールは作りません、敷きません。私はね、この市内で事業を営んでおられる方は宝物とってますんで、いみじくも市の代表たる市の行政が市内の事業者を疲弊をさせるとか、立ちいかななくなるというふうなスタンスでいくことはございませんので、そういうふうなことから外れるレールは敷かないということでお答えにさせていただきます。

それと、メモしとったんですが、六次産業化に向けての体制の整備というお話がありました。これ私も今考えておりまして、実はもう既にことしの後半から体制をもう変えていっております。というのが、政策調整会議という形で毎月、各部長集めて会議をしとったんですが、なかなか機能しないということで、もうその会議そのものの形を全く変えました。

総合政策部という、私の政策にかかわる大事な部署を持っておるわけですけど

も、それが私の思惑どおり機能してないということもありましたので、それと完全にリンクをさせまして、政策調整を行うということをやります。それも各部会を設けて、そしてプロジェクトのチームをつくらせて、私が発した指令に対して、政策的な指令に対して、早急に動いて、そして回答を出してきて、それを事業なり施策をしようと思えばお金がかかりますから、予算化に結びつけて、そしてこの具現化をするということをもう既に始めています。これに基づいて、この24年度事業もやっぺいこうというふうに考えています。

そのことも踏まえて、今の六次産業化について、さっき言われましたよね、この3年間ですか、3年間でこれはという特産品ができていないじゃないかというふうなお言葉だったと思います。これは先ほどのイノシシの肉とか、それからほかのことも全部含めますね。ですから、鳥のこともですね。今後、今この広域拠点都市たる美祢に何が一番いいのか、何が一番不足してるかというのと、やっぱり加工した特産品なんですよ。六次産業化に基づく特産品が不足してます。私もよくこちらに来られた方がよく聞きますし、総合観光部でとったアンケートの中にもあったんです。特産品がない。それとこれを食べに行こうというものが、この2点。

あれね、観光交流拠点都市と謳うからには、その辺が非常に大きく、外部に対してアピールできるものがないとだめだというふうに思ってますんで、そのことも含めて、総合的に考えるところをつくって、いろんなところから協議会なり審議会持ってますから、出てきたものをそこに集中的に入れて、私の政策的意図を出して、そしてそれを具現化するためにはどうするかというふうにやっていきますんで、今後御期待をしていただきたいと思います。今回合併して間もない市だったですから、混沌の中からここまで作り上げていきます。今後はその土台をもとに、もっと発展的に、上にビルが建つような形で構築をしまいたっていきたいというふうに考えてますんで、頑張りますんで御支援のほどよろしくお願ひいたしたいと思います。

副議長（布施文子君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 時間が足らなくて、六次産業化のほうは詰めができませんでした。しかしながら、市長の2期目の公約の中に、六次産業化について取り組むというのが一つあったと思います。2期目は果敢にそれに取り組んでいただくことを期待いたしまして一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

副議長（布施文子君） それでは、ここで3時20分まで休憩をいたします。お疲れさまです。

午後3時07分休憩

.....

午後3時22分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

2番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは。一般質問1日目の最後の登壇者となりました。公明党の岡山隆でございます。きょうは一問一答方式で行ってまいりますので、どうか最後までお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

私は、教育民生委員会に所属しておりまして、ことしの11月に学校の統廃合ということで福岡の宮若市、そして熊本県の菊池市に今回行政視察してまいりました。しっかりと向こうの行政側、教育長委員会側とこの統廃合について審議、または質疑等をしっかりとこなしていただいて、そういった中でよりよい教育環境を提供できる学校規模はどうあるべきかということで、今回二つ目のテーマとして挙げております。視察を行えば、その教育民生委員会の副委員長が一般質問をしていくという、暗黙の了解がありますので、きょうは私がそういう意味でしっかりと使命を果たさせていただきたいと、このように思っているわけでございます。

それでは、最初に、高齢者の安心安全サポート事業の取り組みということで、まずこの政府による高齢社会白書によると、2010年の10月時点において、65歳以上の高齢者人口は過去最高の（発言する者あり）今までそういった旧美祿市にあっては副委員長がやっていくというそういった方向性がありましたので、そのように私は申し上げさせていただいているわけでございます。同じ教育民生委員会のメンバーから、そういう形でしっかりとやっていくべきではないかということも言われておりますので、しっかりとさせていただきました。

そういったことでちょっと話が余談になりましたけれども、政府による高齢社会白書によると、2010年10月時点において65歳以上の高齢者人口は過去最高の2,958万人で、総人口の1億2,808万に対して23.1%となっているわけでございます。2015年には65歳以上の団塊の世代が仲間入りするという

ことで、3,000人を超えて団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には高齢化率が30.5%に達すると推計しているわけでございます。

今後も高齢化率はさらに上昇して、2055年には高齢化率は40.5%に達して、国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると予測しております。高齢者のボランティアの社会活動参加、そして行政指導の取り組みだけでなく、地元自治体が市民団体、地元企業、NPOなどの協力関係を築き、高齢者に沿った活動を支援することが求められています。しかしながら現状はそこまで至らないケースが多く見られます。

一方、平成23年10月における美祢市の高齢化率、その65歳以上の高齢者は33.2%であります。地域別では秋芳町が36.8%、美東町が34.6%であります。特に高齢化率が高かったのが、この東厚保町の42.9%であります。まさに美祢市の高齢化率は、全国平均の30年から40年先を突き進んでいるわけです。このたびは、まず高齢者の安心安全サポートの事業の取り組みについて質問してまいります。

美祢市とほぼ同様の高齢化率であるこの山間地域、島根県奥出雲町は、この情報通信技術（ICT）を活用した高齢者の買い物支援や見守り支援を推進しております。同町は、総務省の地域ICT利活用モデル構築事業の指定を受けて、そして町内全域に敷設された光ファイバー網を活用し、高齢者、民生児童委員宅などにこの多機能のテレビ電話を設置、2009年の1月でありますけれども、こういった町内に設置したコールセンターを通じて、高齢者などの日常的な見守りや買い物支援、そして健康管理などのサービスを提供しております。

またテレビ電話は利用者に無償で貸与、通話料金も無料と、文字の大きさや色も高齢者にしっかりと配慮して、画面の指示に従うだけで操作が可能と、通話はもとより、附属の血圧計をテレビ電話に接続すれば、測定結果をもとにコールセンターや医療機関から健康指導を受けられるという、こういった仕組みになっているわけです。さらにテレビ電話は買い物弱者対策としても活用されておまして、町内の約40店の商店にもテレビ電話が設置されていて、高齢者が食品や日用品などの食品の画像や価格を見て、購入したい商品を決めて、誤注文を避けるためにこのテレビ電話で商品を確認しながら注文をしている状況であります。その後、商店が商品を配達してくれるため、外出や重いものを持ち運ぶことができない高齢者に

喜ばれているわけであります。

そしてコールセンターは、町内における社会福祉協議会が委託を受けて管理して、そしてオペレーターの3人の方が3人体制で行っており、テレビ電話を通じて声掛けや安否確認、月平均2回など行って、この見守り体制をしっかりと支援を実施しておるといふことであります。

さらに、日常的な心配事やそして相談事を解決するための取り次ぎ業務も行ってあります。双方向でのコミュニケーションが可能のため、高齢者からの悩み相談や、オペレーターの顔が見たいからという理由で利用する高齢者も多くいると言われております。

そういうことで同町では、利用者からの意見を伺いながら、システムの改善を重ねてきており、このより使いやすいシステムを構築し、いつも誰かとつながっているという安心感を高齢者の方に持ってもらいたいと話しております。端的に申し上げますと、美祢市においてもテレビ電話を活用した高齢者の買い物支援、そして高齢者の見守り体制づくりを導入していこうという、こういったお考えがお持ちでしょうかどうか、この点についてまず1回目の質問をさせていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、岡山議員の御質問にお答えをいたしたいと思ひます。

只今のテレビ電話の件ですが、この活用について御提案をいただいたということですね。テレビ電話につきましては、最近の情報通信技術の進展に伴いまして、民間の企業によりサービスの提供が可能となっておりますが、行政によるサービスの提供はまだ全国的に例も少ないというふうに認識をしております。

そういうふうな中で、議員が今御紹介をされた奥出雲町ですね、この事業につきましては、今質問の中でもおっしゃいましたけれども、平成20年度及び21年度の総務省の地域ICT利用活用モデル構築事業を活用されて実施をされたというものであります。

この奥出雲町の事業は、奥出雲町の事業は、防災防犯分野の防犯生活支援タイプに分類をされてということらしいです。その中でICTを活用した地域見守りサービスの機能、それからヘルスケア 健康管理ですね サービス機能、生活支援

サービス機能によりまして、テレビ電話での通話や血圧、脈拍計の使用による健康管理、それから日用品の注文宅配などが可能となっておりますということで、御質問の中でもおっしゃったと思います。

この対象者は、75歳以上の独居世帯やもしくは75歳以上の複数世帯で、現在640世帯において使用されておられるようです。顔を見ながらの会話は楽しいということや、安心できるというふうな評価も出ておるということで、そういう意味においてはなかなか面白いなと。同じ高齢化が進んでおる美祢市にとっても、面白い事例かなというふうに思って聞いておりました。

しかしながら、一方では事業費の財源確保のことがあると思うんですね。今回この奥出雲町は総務省の補助金を活用されたということですね、この財源確保は。それから買い物支援に対するシステムの構築、これは御協力いただける小売業とネットワークを構築する必要がありますんで、そう簡単ではないです。

それからまた導入後2年が経過した時点で、入っておられるにもかかわらず、この中に、全く使用したことがないという世帯が42%あるということですので、半分近くが入られたけれども、使っておられないというこの現状があるんです。この利用促進の啓発にかかわる取り組みなど多くの課題が、今のところ指摘をされておるということです。今、岡山議員も検証を今続けておるということをおっしゃいましたけれども、今後我々もこの奥出雲町でのいろんな検証を注視をしていきたいなと思ってます。まだ飛びついてお金をかけてやったけれども、結局それが本当にお年を召した方々の独居老人なり複数世帯に役に立たないようではやっぱ意味がないですから、その辺の課題に対する精査が必要だろうというふうに思っています。

このことを踏まえた上で、今後この美祢市にそういうシステム、もしくは類似システムが導入できるかどうかということを含めて、検討してまいりたいというふうに思っています。

なお、我々この本市、美祢市ですね、この買い物支援事業につきましては、かつて介護予防、それから生活支援事業の軽度生活支援事業において実施をしておりました。しかしながら、これも利用者がなかったということがございまして、廃止をした経緯があります。現在は一定の条件下での介護サービス、それから民間企業や一部地域におきます取り組みによるサービスが提供されているところでございます。

ですから、やはりいろいろな制度なり仕組みをつくりましても、それが実際

に活用しやすいもの、また利便性が高いもの、それから安心して使えるものということをはっきりお示しをできないとなかなか利用につながらないということが過去の例でもございますので、その辺も踏まえて検討させていただきたいと思います。

以上です。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今こういったテレビ電話の導入で買い物支援、また見守り支援については、まだ実験段階、運用しているけれども今後はそういった経緯を見ていこうと、そういったことで私も承知はしております。

そういったところで今高齢者の75歳以上の見守りということで、いろんな市としては、さまざまな事業を行っておりますけれども、独居老人、75歳以上の方に、そういった高齢者に対してはボタン式の緊急通報装置。これを貸し出して、何かのときには押しボタンを押せば消防署等に通報されて緊急対応をされるということで聞いておまして、そういった面におきましては、そういったこともこのテレビ電話では併用できる方向にしっかりと検討すればなるのではないかと考えておりますし、今の緊急通報装置というのは、この使用料が給付と負担というサービスに対してしっかりと自己負担をしていこうということで、所得が低い方は400円から、所得が高い方は月1,200円をお支払いして緊急通報装置をつけておられまして、実際今運用しておるわけであります。

今回、奥出雲町ではこれ何ていいますか、貸し出しについては無料という形で、サービスに対して負担が今のところないわけですね。だから、私は今後今そういったボタン式の緊急通報装置、こういったサービスに対して自己負担は若干ありますし、今後こういった独居老人の方に対して見守りとか買い物支援、また民生委員の方が見守り等をされている、そういったこともありますけれども、実際今民生委員になっておられる方というのは60以上から70歳、75歳ぐらいの間ということで、実際しょっちゅういつも見守りっっちゃうわけになかなか難しいところもありまして、そういったところでちゃんとこういったテレビ電話をきちんと設置して、独居老人、高齢者のところに月何回かお元気ですかというそういう形で安否確認等をすれば、さらに私は効率がいいものになっていくのではないかと。

ただもうすべてサービスに対して負担がないというのも、それは高齢者にとっては非常にいいわけでありましてけれども、今後しっかりと奥出雲町は、今ないという

ことですけれども、サービスに対して何らかの負担してでもこういったテレビ電話を購入していきたい。そういった方も私はおられると思いますけれども、今後こういった、さっきも買い物支援が私、なくなった、市長、そういった御説明もあったわけでありましてけれども、当然私もその辺のことに関しては承知しているわけでありましてけれども、見守り、またこういった買い物支援、こういったサービスに対しての負担をきちっとして行って、このテレビ電話を行っていく上でのランニングコストが低く抑えられるような状況とか、そういうふうになっていくと多少なりとも運用しやすくなると思いますけれども、そういったテレビ電話導入に、運用におけるこのサービスとそして負担、これについて市長のお考えというのがもしあれば、お尋ねしたい、そのように思いますので、よろしくお願いします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員が今おっしゃったことですね、非常に理念的にはすばらしいと思います。それと今サービスと負担のことをおっしゃいました。すべからくのサービスにはそれ相応のコスト負担がかかります。全く無料で、未来永劫いろんな公共サービスが提供できれば言うことはないんですけども、すべてのサービスは何らかの形で、すべては国民の方、市民の方の負担によって賄われておるといふ現実がございます。

ですから、完全無料で行おうとする場合は、将来的にそこを公共サービスを実施をしている、うちで言えば美祢市の市の行政体になりますけれども、組織がちゃんと維持できるという約束事がなければそれはできないことであって、それをやらなかったがためにユーロ圏の各国、いろんな国々がもう財政破たんを目前にしておって大混乱に入っているということですので、今のテレビ電話のことについては、恐らく将来的に導入することがあったときには、何らかの形で市民の皆さんのそれやるときにはすべて税金を投入いたしますから、すべからくですね。ある一定の部分は国の補助金を活用させていただいたにしろ、負担金をお願いするような形になるかと思います。そのほうが継続性があると思います。初めにただですよとっておいて、途中から、いやこれ持たんから、ばっさり高いお金をくださいと言ったんじゃ、その時点で使う人がなくなっちゃいますので、やった意味がなくなりますからということと、それから今のテレビ電話ですね。この美祢市においては、秋芳地域が後発電話、MYT、それからその情報網の整備に入ってます、完全にですね。

で、MYTとその今のテレビ電話というのはリンクしたものだと思ってますんで、今当面はまだ秋芳地域のこのMYTの加入率が今のところまだ他地域に比べて低いので、それを平均レベルまで引き上げていこうというのが私の今強い思いです。

今もここ流れてますけれども、この議会の情報をですね。MYTに入っておられないと見られない方がたくさんいらっしゃいますんで、市の本当に大きな情報が得られないということがありますから、まずそっちのほうが第一義だというふうに思ってますんで、そちらの方を広く御加入をいただくということを努力した上で、奥出雲町のことも勉強させていただいて取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今市長のおっしゃることは本当に私もごもごもと思っております。それで今のギリシャ危機に端を発したこのヨーロッパ、欧州におけるこの金融危機というのは、非常に暗い影を落としているわけでありまして。そういった中、日本の経済がどうかと言いますと、もうその右肩上がりから今現在は本当にリーマンショック以降、右肩下がりになって、特にまた美祢市にあっても人口の減少というのが少子高齢化に伴って、大きく人口の減少に今なっているということで、なかなかほかの地域もそうですけど歯どめがかからない。

こういった状況の中に美祢市におけるこの歳入部分この市民税ですね。そして法人税、これももうどちらかというともう右肩上がりというんやなくて、だんだんこれからは特に地方交付税も人口減少に伴って右肩下がりになっていってしまう。本当に今後そういったこともしっかりと見据えながら、当然行財政改革を行っていかなくちゃならないんですけれども、市長もこれを導入するに当たってランニングコスト等、本当にそういった当然のことも踏まえながら、なかなか難しい判断をされていると思いますけれども、サービスに対してしっかりと負担をやるべきときにはやるということを言われましたんで、今後しっかりと奥出雲町の推移等を見られて、本当によりいい方向になれば、決断するときには決断していただきたいと、このようにお願いするものでございます。

それでは、次に移りまして、このよりよい教育環境を提供できる学校規模はどうあるべきかということで質問してまいります。

小・中学校は義務教育施設であり、この法律上、自治体に設置が義務づけられて

おります。学校教育法の38条、49条に書かれているわけでありましてけれども、現在はこの少子化の影響が大きく、全国的に空き教室の増加や休校や統廃合が、全国の自治体に深刻な問題として浮上してきております。美祢市の少子高齢化が一段と進んでいく中であって、教員の大量の退職、厳しい財政下での耐震化等の学校施設整備の必要性などの事情にもかかわらず、学校統廃合が進んでいない実態も多くあります。戦後の学校統廃合政策がおよそ3期にわたって整理されるわけでありましてけれども、第1期は1950年代の町村合併政策、第2期は1970年代の高度成長期の都市への人口流入による地方の農山漁村の過疎化に伴うものであります。そして現在は3期として、1990年代から構造的な少子高齢化社会に伴う統廃合が全国的に進んでいる状況です。

文部科学省によると、平成4年から19年までに小学校は3,212校、中学校は959校が廃校となっています。平成24年ごろには全国の小・中学校は1,100校以上が廃校となる調査結果が出ております。皆さんも御存知のように、過去の2期において統廃合による新校舎建設のため、高い国庫補助率が無理な統廃合を誘発して、地域住民と地方自治体間でのいろいろと軋轢を生む結果となっております。現在のこの統廃合の動きに注目しますと、小・中学校における児童・生徒の人口推移が、昭和56年ごろをピークとして平成20年には6割程度の減少に対して、学校数、そして教員数とも全体の1割程度の減少にとどまっているわけであります。

このように就学人口の減少割合に比べて、学校数、教員数の減少割合がかなり少ないことから、学校規模や配置が適切でないと言われております。現在使用されている公立学校施設、この61%は現行の基準である昭和56年建築基準法改正前に建てられており、この老朽化対策が耐震化のための新改築が求められております。そのために美祢市議会及び私も一般質問で、築50年たっている校舎の第2次耐震検査で0.3以下の校舎については建て替えるべきであると主張してきました。その結果、学校前の平成20年4月、小・中学校の耐震化率が65.4%でありましたが、大嶺中学校校舎の改良工事が完成すれば、耐震化率はおよそ80%になります。今後長期的には教育人口の減少が見込まれる中、教員、学校施設も現在のこの規模を維持することは、これは難しいと言われております。

平成20年7月1日に閣議決定された教育振興基本計画において、学校の適正化

配置はそれぞれの地域が実情に応じて判断することが基本であるが、国は望ましい学校規模等について検討し、学校の適正配置を進め、教育効果を高めると言及されております。これまで学校の統廃合の歴史と背景、そして最近の学校の統廃合の動きなどを見ていくと、美祢市としてどのように対応していくか難しい判断が求められます。

そうしたことをしっかりと踏まえていくと、地方自治体の首長として、学校の統廃合はしないと言えれば波風立たず、自治体の運営はやりやすいかもしれません。しかし、少子化進展に伴い、多くの学校が小規模となっている現在、財政面ばかりではなく、教育人口の減少や教員、学校施設を維持し続けることが難しく、地方自治体の財政状況は、人口減少による地方税、法人税、地方交付税の歳入減少は火を見るよりも明らかであります。右肩下がりの時代をどう生き抜くかとの時代背景があるわけでございます。

平成23年5月現在、美祢市の小学校22校、全生徒数が1,252人です。中学校8校、全生徒数721人、小・中学校合計30校、全生徒数は1,973人です。5年後の平成28年には、小学校22校で全生徒数は1,113人でマイナスの139人となります。中学校8校全生徒数は616人で105人の減少となります。小・中学校30校で併せて全生徒数は1,720人として、244人が減少します。そういった状況をしっかりと踏まえていくと、この少子化に伴い多くの学校が小規模校となっていく状況に対して、この永富教育長はどのような御所見をお持ちなのでしょうか、お尋ねいたします。

副議長（布施文子君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） よりよい教育環境を提供できる学校規模はどうあるべきかの御質問で、まず少子化に伴い多くの学校が小規模校となっている現状についてにお答えいたします。

平成23年5月1日現在の児童・生徒数につきましては、小学校22校1,252人、中学校8校で721人で合計30校1,973人であり、3年前の平成20年5月1日現在の2,223人と比較して250人、11.2%の減となっております。

小学校につきましては複式学級を有する学校が多く、中学校におきましては複式学級を有する学校はありませんが、8校中6校が1学年1学級の学校となっております。

今後につきましても少子化の影響を受けるものと認識しているところであります。

小規模校におきましては、人間関係の固定化や多様な考え方に触れる機会が少ないなどのデメリットがあります反面、児童・生徒一人一人に目が行き届きやすく、きめ細かな指導が可能であるというメリットがございます。美祢市の小規模校では、児童・生徒一人一人の特技、能力などそのよさを十分に伸ばすように努めているところでありまして、学力面でも、また文化スポーツ面でも、都市部の学校に負けられない成果を上げているところでございます。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 美祢市は小規模校がかなり多いけれども、他市に負けられないといった教員の皆さん等の努力によって、学校におけるこういった能力というのはきちっと維持しているということで、本当に学校教育関係者の方の努力に本当に私は高く評価しておる一人であります。

そういった中であって、現実この美祢市の中にあっても児童・生徒さんの保護者より、小学校における複式学級の解消をしてほしいとか、またクラブ活動ができる、こういった中学校にしてほしい、こういった要望などがあって、しっかりとそういった点を受けとめていかなくてはならないと思っているわけでありまして。現状はなかなかそういった満足に至らない状況であるわけでございます。

特に長期にわたって複式学級で、多くの児童・生徒や、生徒の交流や、多くの個性とのぶつかり合いがないということで、なかなか自分自身の発見といいますが、またそういったところが若干私は欠けるんじゃないかと思っております。そういったことで、どうしてもこういった適正規模の学校生徒数がなければ得られない教育というのも私はあると思っているわけでございます。

そういったことで、現状において児童・生徒数が30人程度の小学校や中学校がありますけれども、小規模校では得られない大規模校との交流や交流学习などで、そういった足りない部分について何らかの対策を講じられているのかどうか、どのような対策を講じられているのかどうか、この点について永富教育長のほうにお尋ねを申し上げます。

副議長（布施文子君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 今御指摘のありました美祢市の小規模校の特徴でございま

すけども、そのような学校におきましては、児童・生徒一人一人が主役となることができまして、様々な場面で活動する機会も多く、いろいろなことを経験する中で自分に対する自信もつけているところがございます。そういうふうなことを踏まえまして、個々の児童・生徒の興味関心とか、適正能力とか、そういうものに基づきまして、それぞれにふさわしい成長を図ろうと取り組んでいるところがございます。

しかしながら、少人数でありますことから人間関係が固定化しまして、児童・生徒がお互いに磨き合う場とか、高め合う機会が少なくなるというふうな課題もございます。そのために市内の小・中学校におきましては、体育祭や音楽祭、文化祭、これを一堂に会する形で実施したり、あるいは水泳記録会を美祢地域、秋芳地域、美東地域、そういう地域ごとで実施したりすることで、児童・生徒が互いに刺激し合ったり学び合ったりする機会、あるいは同じ美祢市の一員としての自覚や交流を深める、そういうふうな機会を設けているところがございます。

また市独自に小学校交流学习を実施しておりまして、中学校区の範囲で小学校の児童が一緒になって、複式ではなくして単式の授業を、つまり学年単位で授業を受ける、そういう交流学习を実施することや、社会見学や修学旅行などでこれらを共同で実施することで学習の広がりとか深まりがあるように、また社会性や連帯感、協調性が培われるように努力をしているところがございます。

また小学校6年時には中学校の教員が学校へ出向いて授業を行ったり、進学が予定される中学校に小学校の児童が集まって一緒に授業を受けるなど、そういうふうな小・中連携にも取り組んでいるところがございます。

例えを申し上げますと、鳳鳴小学校では、学期に5回程度、綾木小学校と交流学习を行っておりまして、両校の児童が教科の授業の中でそれぞれの思いや意見を出し合う、その中でコミュニケーション能力等も養っております。

また、北海道の国縫小学校と交流を行っております。メールなどを使いまして、相互に学校紹介で写真や手紙等やりとりをしているところであります。また本年度は、東日本大震災が起きましたので、被災地であります宮城県の中浜小学校に元気づけ、勇気づけようと種から育てた花の苗を送りまして、先月には実際にその花を送りました、向こうの中浜小学校に。そして、その学校の児童が仮住まいをしております坂元小学校に児童・教員全員で訪問して交流して参ってきたようでございます。向こうでは大変歓迎されまして、また鳳鳴小の児童もたくさんのことを学ん

で帰ったというふうに聞いております。

また美東中学校の通学区であります美東町の小学校6年生は、もちろんこれには鳳鳴小の児童も含まれますが、年に何回か美東中に集まりまして、町内の6年生の全員と一緒に、例えば外国語活動の授業などを受けることとしておるところでございます。

また鳳鳴小の児童は、それ以外にも幼稚園に出かけまして園児のお世話をしたり、一緒に過ごしたり、こういうふうなこともしておるところでございます。鳳鳴小の児童は極めて少人数であります。地元であります美東町内の園児、小学生あるいは中学生と交流するにとどまらず、視野は広く、北海道や東北の児童とも交流を深めて、相手のことや地域のことを調べたり、調べたことを伝えたり、そういう中でみずから学ぶ力、社会への関心や他者への思いやりなどさまざまなことを養っているところでございます。

小規模校は少人数でありますから、小回りが利きまして移動も容易であります。そういうふうなフットワークの軽さを生かしまして、自分の学校以外のところでさまざまな活動、学習機会を設定しまして、人間関係が固定化しがちでありますようなそういうふうな課題の克服に取り組んでございます。長々と鳳鳴小学校のことをちょっと宣伝させてもらったきらいもありますけども、鳳鳴小学校は残念ながら今年度末をもって廃校になりますので、あえて宣伝を紹介をさせていただいたところでございます。

恐らく同校の子供たち、それ以外にもハイパー一輪車の取り組みとか東北の被災地の先ほど申しました花を送る運動等、マスコミ等でも何度も取り上げられておりますけども、堂々と臆することなく自分の意見等も発表しておりまして、上級学校へ進学したり、社会に出たりしましても、きっと大いに自分への自信と故郷への誇りを持って活躍してくれるものというふうに考えているところでございます。

鳳鳴小のことをお話ししましたけれども、他校におきましても同様でございます。できる限りそういうふうな小規模校の問題という課題等を克服するために、交流学習等をこれからも積極的に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番(岡山 隆君) 今、永富教育長のほうから小規模校として大規模校に負けな
い人との交流、また文化活動をしっかりと多くの中ではぐくんでいかれている、こ
ういった取り組みをきちっと教育委員会としてされているというのは、私は非常に
いいことだと思っておりますし、さらに交流というのを今以上にそれをしっかりと
進めていただきたいということをお願いするものでございます。

いずれにしても、私が中学校のときには、地元の伊佐中学校でクラスが4クラス
ありまして、非常に人数、今に比べたら非常に多かったわけでありまして、
その中で合う合わないとかいろいろありまして、思春期でありましたものですから、
本当に人になかなか言えないところのことに関して、友達が結構それなりにありま
したから、そういったところのいろいろ言えないことをどんどん言えてきたという
ことで、そういったところで何といえますか、しっかりと成長させていただいたと
ころもあるわけですね。だから、そういった目に見えんところもありますので、ど
うかその辺についても教育委員会としていろいろ動かれていると思っております、
そういったところももろもろあるということも考慮していかなくてはならないので
はないかと思っております。

そういうことで美祢市議会の教育民生委員会は、この合併後の美祢市における教
育環境について意見交換を行い、取り組むべき課題について検討してきました。こ
うした検討課題に基づいて、よりよい教育環境を提供できる学校規模の適正化につ
いて調査研究することになってきていたわけでありまして。平成20年から平成
23年度の4ヶ年にわたって、その行政視察や調査研究を行った結果については、
この12月6日の議会報告会において、学校の統廃合についてということでのテー
マで、教育民生委員から総意として発表しております。美祢市の将来を担う子供た
ちのために、よりよい教育環境を提供できる学校規模はどうあるべきかとの重要課
題を抱えているわけでございます。

保護者からは、児童・生徒の減少で、さっきも言いましたけれども、クラブ活動
が十分に行うことができない、地域にとって学校は地域のシンボルという考えが強
いが、子供たちのためには一定規模の集団の中で一定の競争力を養うべきである。
学級クラス替えができることが適切ではないか等々いろいろな意見には御要望を伺
っております。学校の再編については地域の灯が消える等の声などいろいろあると
思いますが、最終的には子供たちのための教育ということを第一義に考えていかな

ければなりません。

だから美祢市においてもこの美祢市の将来を担う子供たちのため、よりよい教育環境を提供できる学校規模はどうあるべきかを基本テーマとして美祢市教育委員会は、市民等の代表者20人程度からなる美祢市学校規模適正化審議会や、美祢市学校規模適正化あり方検討会、協議会を立ち上げていくような、こういった体制づくりをお考えになっているのでしょうかどうか、教育長の御所見をお尋ねいたします。

副議長（布施文子君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 小・中学校の学校規模適正化等に関する審議会の立ち上げについての御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、本市の児童・生徒数は減少傾向にありますが、これまでに何度か議会での御質問にもお答えしましたとおり、学校は地域の誇りでありまして、地域活性の核ともなる施設でもありますので、第一次美祢市総合計画に記載してありますとおり、小・中学校の適正配置については、児童・生徒数の減少、学校施設の老朽化などを踏まえ、地域の意向を取り入れながら対応を進めることとしております。また学校の適正配置を検討する場合には、学校の適正規模も併せて検討する必要があり、学力の向上にはどのくらいの児童・生徒数が適しているのか、また施設の管理や学校組織を運営する上では、どの程度の規模がふさわしいのかなどについて見極めることも重要であると考えております。

今後、小・中学校の適正規模適正配置について検討する必要があるとすれば、多面的な視点と長期的な計画のもとで保護者や地域の方々、学識経験者等の御意見を伺う場を設け、細心の注意と最大限の努力を払いながら地域の合意形成のもとに取り組むべきであると認識しておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 教育長のお話で、教育環境を提供できる学校規模がどうあるべきかということの基本テーマとして、しっかりと各関係者と今後協議をしていかななくてはならない。こういったお話と、また地域の方ともしっかりとこの辺についてはお話をしていくということをお伺いしましたので、私はそういったことも非常に重要なことだと思っておりますので、どうか今後そういった点についてもお話を、

協議をしていっていただきたいと願います。

そういったことで基本的テーマについてということで、今まで今申し上げましたよりよい教育環境ができる学校規模はどうあるべきかということに関しまして、今まで教育委員会として学校規模の適正化については、研究またはいろんなところに視察に行かれて対応されているとっておりますけれども、その辺について何か教育委員会としての調査研究したところのものが何かあればお話ししていただきたいと思っております。よろしく願います。

副議長（布施文子君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 先ほどから御紹介ありますように、教育民生委員会におかれましては、学校の統廃合に関する調査研究のために、昨年度は箱根でしたかね、箱根町へ、今年度は菊池市と宮若市へ視察に行かれたというふうにお伺いしております。大変学校のことについてお気をかけていただきまして感謝申し上げる次第でございます。

ただ学校の統廃合を進めているところばかり行ってらっしゃるような気もいたしまして、全国的には小規模校でありましても、そのよさをできるだけ生かすように課題についてはいろいろ工夫しながら、その課題の解決を図ろうとすることで、なるべく統廃合しないで頑張っているというふうな地域もありますので、そういう事例にもお目を配っていただけたらなという願いも感じるところでございます。

例えば、宮崎県の五ヶ瀬町でありますけれども、そこでは少子化、過疎化などの一般的には悪条件と言われている、そういうことを逆手にとりまして、つまり消費社会という面ではおくれではありますけれども、都市部以上に整備されて余裕のある学校施設を活用したり、学校を地域の誇りと考えておりますそういうふうな地域の方が共同することで、学校を通して地域の活性化に取り組んでいるところもございます。

学校の統廃合が進みますと、学校の教職員も地域の担い手の一部でありますので、美祿市の人口減、少なくとも昼間人口の減少で、地域の衰退に拍車がかかるとも言えるかとも思いますし、また教員や事務職員は県費負担職員でありますので、その人件費は国が3分の1、県が3分の2を負担しているところでありまして、市の予算から支出しているところでございますし、教員、事務職員の減少は本市の購買力の低下をもたらすとも考えられる面もあるかと思っております。

確かに美祢市の小学校の多くが、また中学校の中にも小規模な学校がありますので、そのような教育環境の中で大変苦勞もありますが、しっかり頑張っけて都市部の大規模校と比べても遜色ない成果を上げているというふうに考えております。

例えば、学力面で申し上げますと、全国学力学習状況調査、これにつきましては、本年度は東日本大震災がありましたので、全国的な統計は出ておりませんが、自己採点の結果を見ますと、美祢市の小・中学校の児童・生徒とも山口県の平均を上回っており、そういうふうに思います。美祢市の子供の学力は県内でも高いほうにあり、大規模校の多い都市部と比べて遜色ない、むしろ高いということがあるんじゃないかと思っております。

またスポーツ・文化面でも成果を上げております。例えば田代小でございますが、児童数5人でございますけども、1人は全国の剣道大会でベスト8に入っておりますし、ほかにも美術コンクールで県議会議長賞を受賞している生徒もおります。

他の子供たちも頑張っております。市内の音楽祭では、5人で田代繁盛太鼓を演奏しまして、その太鼓の音は市民会館の隅々まで届いたということでございます。小さい学校ではありますけども、そういう学校では一人一人が主人公でありまして、田代の場合、5人しかいませんが、5人以上の大きな力をそれぞれが発揮しているところでございます。

もちろんそれは学校だけではなくして、家庭や地域のお力のせいでもありましょう。我々としましては、現在それぞれの置かれている学校の中で、それぞれの子供たちが持っている力をさらに伸ばすことができますよう一丸となって教職員一同頑張っているところでございます。

とはいえ、ただ現状に満足をしているということではございませんで、美祢市の教育の将来像につきましては、今後とも多面的な視点からいろんな考え方もありますので、いろんな取り組みが全国にありますので、絶えず調査研究していくことが大事かなというふうに考えております。

県内各地の動向につきましては、県内13市の教育長等で開催しております都市教育長会議におきまして、さまざまな協議課題につきまして情報交換を行っているところでありまして、また県外の動向につきましては、教育委員が参加いたします、例えば西日本ブロックの市町村教育委員会研究協議会の折に視察等も行っけて、情報収集に当たっているところでございます。

今後とも教育委員会会議等におきまして、教育委員の意見交換等も進めまして、今後の美祢市の教育の振興のためにはどのような方策が考えられるか、中長期的な視点からしっかりと議論をしまいたいと考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） あと残り2分となりました。美祢市議会教育民生委員会の総括として、今回統廃合に関しては、統合ありきがさきに立ってはならないということで、いずれにしても第一義に考えることは、児童・生徒にとってよりよい教育環境を提供するためにはどうあるべきかと、そのところをしっかりと間違っては私はないと思っております。どうか今後ともその辺のところをしっかりと基本テーマに掲げて、しっかりと今後対応していただきたいと、こういったことをお願い申し上げまして一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

副議長（布施文子君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時25分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年12月19日

美祢市議会議長 秋山哲朗

美祢市議会副議長 布施文子

会議録署名議員 南口彰夫

” 安富法明